

名人

大正棋鑑

正編

162

83

162-83



1200800101537

Kodak Gray Scale

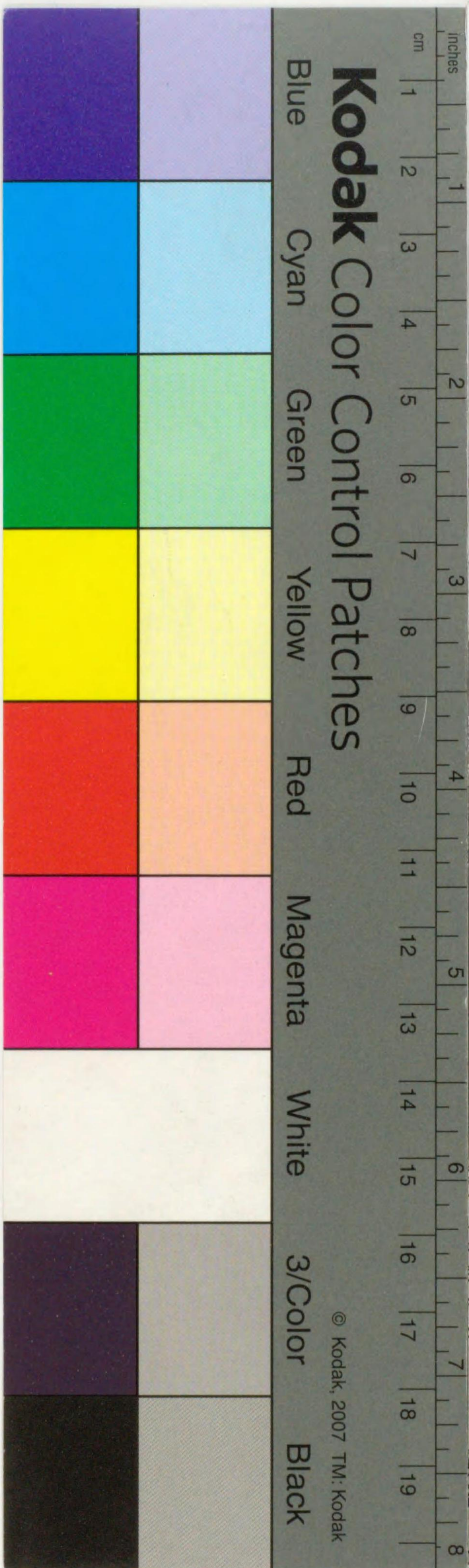
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



© Kodak, 2007 TM: Kodak

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black



名人
打棋

大正
棋鑑

二編



162-83

名人本因坊秀哉講評

名人
打棋

大正
棋鑑

四絶軒藏版



大正聖代に於ける名人の棋譜を後世に遺したいといふのが編輯の趣旨です、歴代の名人にも其々遺譜はあります、然し其に講評詳解を加へたものは初めて本書に於てのみ見る事が出来ました。

本書は大正參年から六年に亘つて毎月若くは隔月一枚づつ印刷し積んで六十頁を成したものです。

其の後新進の棋士で本書の撰士として耻かしからぬ名手も相當に出來て居ます、是を網羅して續編を世に出す機會は遠からず來る事と信じます。

茲に九月一日の空前の大震災大火災を記念して本書を製本發行します。

大正十二年十月二十八日東海道線開通の日
金城々北靈鷲山長母淨刹に於て廣月絶軒誌

大正
12.12.20
内交

大正參年十一月

於中央圍碁會

第二十一世

本因坊秀哉人名

本因坊隱居

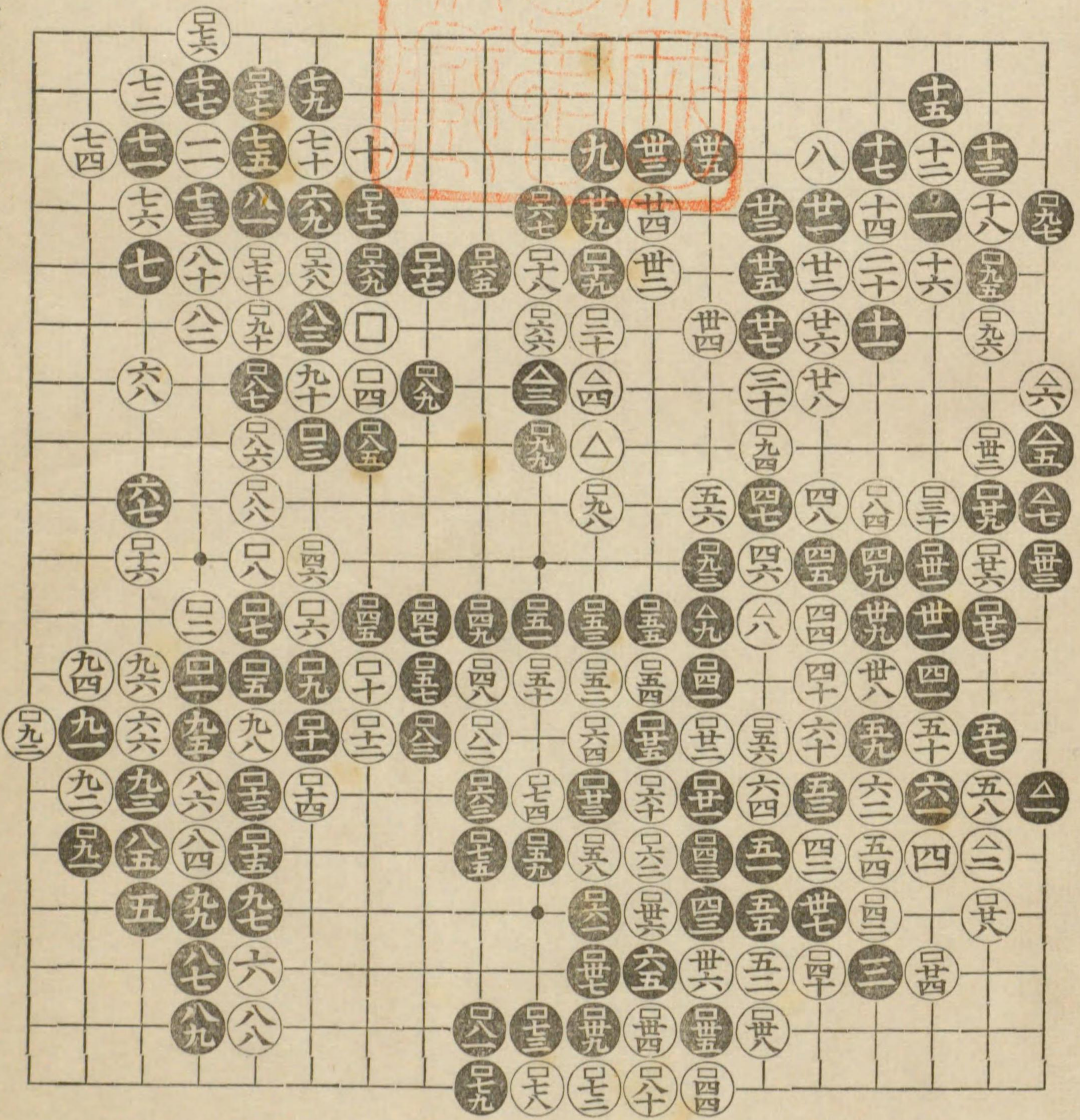
土屋秀元段四

(六目勝) 先二子 先番

粘グ

粘グ

粘グ



第二百九手止

大正參年十一月

於中央圍碁會

名人本因坊秀哉講評

(第一 壹 圖)

黒七は右上隅二十一の點に高締りするを妥當とす。

白八に至る局勢を一見するに、四隅共此く相掛りとなる結果、常に先着の權利を保有する黒のため不利とす可き道理は無き筈なるも、實際に於ては、局面の變化を多様ならしむるの惧ありて、堅實を旨とす可き黒の位地より見るに些少穩當を缺くの嫌なきに非ず。

黒若し七の手を以つて二十一の點に締らば、白は、次で来る可き黒の夾撃(黒三十一の點への三間夾)を豫防す可き急務あるを以つて、決して左上隅を締るの暇あらざる可し、乃ち黒七の手にて二十一、白は右側星下に㊦の四間拓きをなすものと假定し、其の際黒は左上に轉じて七の點へ掛かるも敢て遲きに非ず。

黒十五の手を以つて若し十六の點に引かば、白は㊦と星下に拓かむとの趣向なりき。既に黒より十五と打ちて此く隅へ振替りの手段に出でたる上は、白十六以下三十迄の手順は普通定石として常に行はるゝ應接なり。

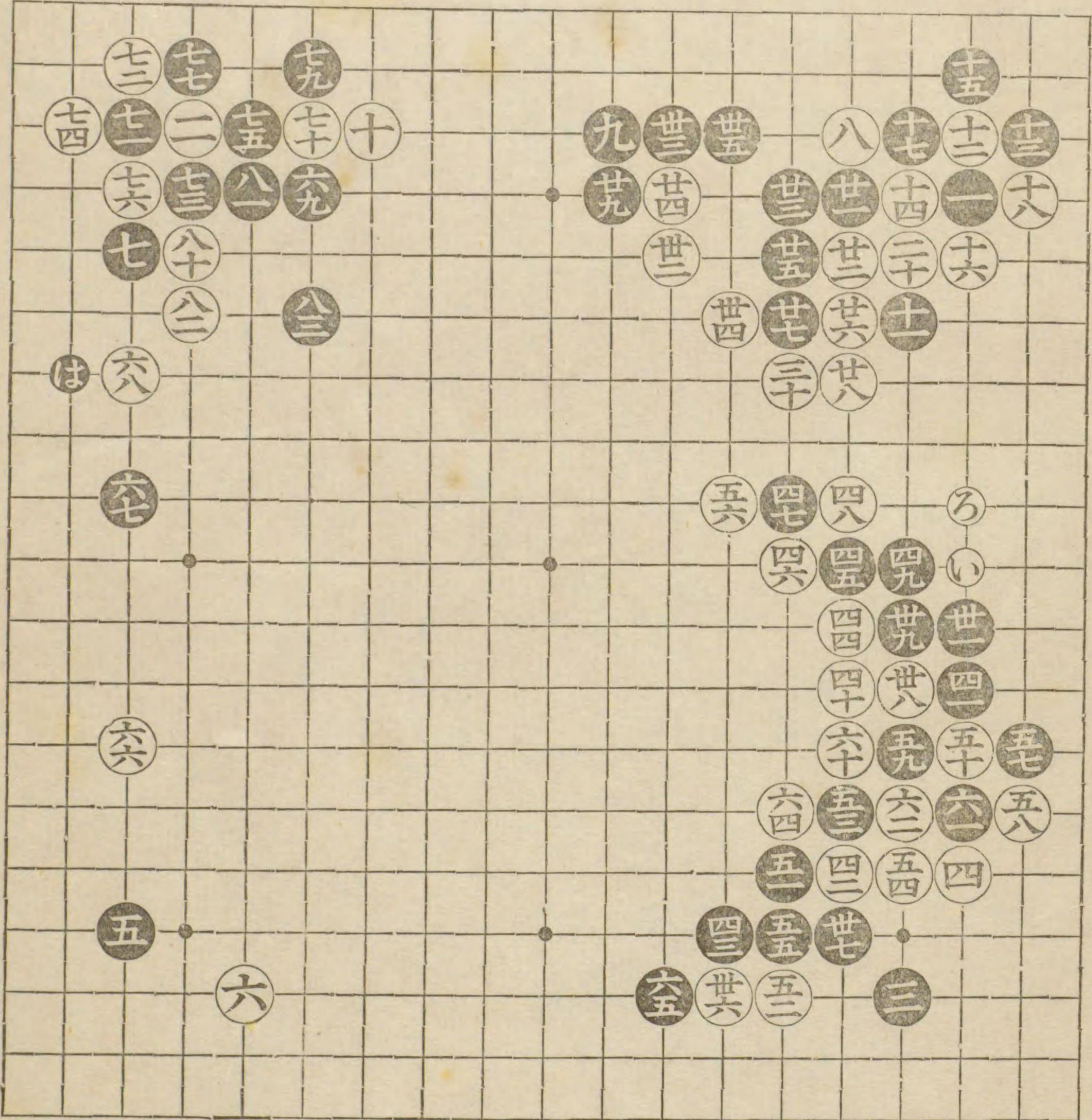
但し場合と策戦との如何によりては、白は二十四以下の手を下さず、他に着手する事もあらん。

黒三十一の手は、單に一隅の應接のみを教ふる定石としては、三十二の點に打ち白二十四の頭を阻止しおくを常とせるも、實戦の際にありては、緩慢の嫌ありとして打たず、此く右側に夾をなす方寧ろ時機に適したるものとせん。

白三十二、是亦場合によりては、必ずしも打つ必要なし。

白六十四と黒の一子を打抜き、黒は六十五と白二子の頭を押し止せるは亦是れ自然の手順なり。黒七十一の手は單に㊦と頂けおくを可とす、本圖の如く振替りの結果、二子の白を遮斷して上側に地域を形成せるが如くなるも、爲めに左側六十七の一子を孤弱に陥らしめたる、其の不利決して尠少に非ず、此くして利害得失の差容易に斷し難き結果となれり。

- ①九 粘グ
- ②六 粘グ
- ③七 粘グ



第一手より第六十五手迄

(第 貳 圖)

白九十の頂けは寧ろ九十九の點に抑塞したる方良かりしならん。

白九十の手にて九十九の點に打ちしものと假定し、次で黒九十二の點に尖み、白九十一の點に押へし時黒は此の左下一隅に更に一着を加へて安全を計る可きか、或は此の隅を手抜し左上より中原に飛躍して中央の白模様を削る可きか、恐らくは黒は第二の手段に出づるならん、然る時左下隅は後に白より◎と置かれて終局切となるの味あり、且つ此の一隅を手抜して左上より飛躍するとするも、口三の點に單關して左側の一子を捨つるや、或は◎の邊より打つて一子の黒を援くるや、孰れにしても一着直ちに肯綮を得るの好點を擇ぶ事は困難なりしならん。

黒九十一の時、白若し九十四の點より抑へなば、黒九十二に引き白九十六となりし時黒は口四の點より縛ぬるの趣向なりしならん、故に白は黒の胸算を破つて九十二より逆襲を試みしなり。黒口一と征を出で、白の口二に應じて口三と征當りを試みしは面白き趣向なりと云ふ可し。白若し口六の手にて口七の點より四手押しきり、先手を取つて上側二子の白を◎と行ひおかば、左上七子の黒を擒にして宏壯の地域を劃す可けんも、右側の黒地はヨリ以上に絶大なるを以つて勝を制せん事覺束なし。

白口十八の手を以つて口四十五の點を堅く粘ぎ左側方面に於ける缺點を補ひおくは至當の着手なるも、此の場合勝算已に黒にあるの形勢なれば、退嬰するの餘地なし、然れど口十八の手は時機尙少しく早きに失せり、此の手を以つて先づ口二十三の點に飛びて、徐ろに下側口三十五へ泳ぐの機會を視ふ可かりしなり。

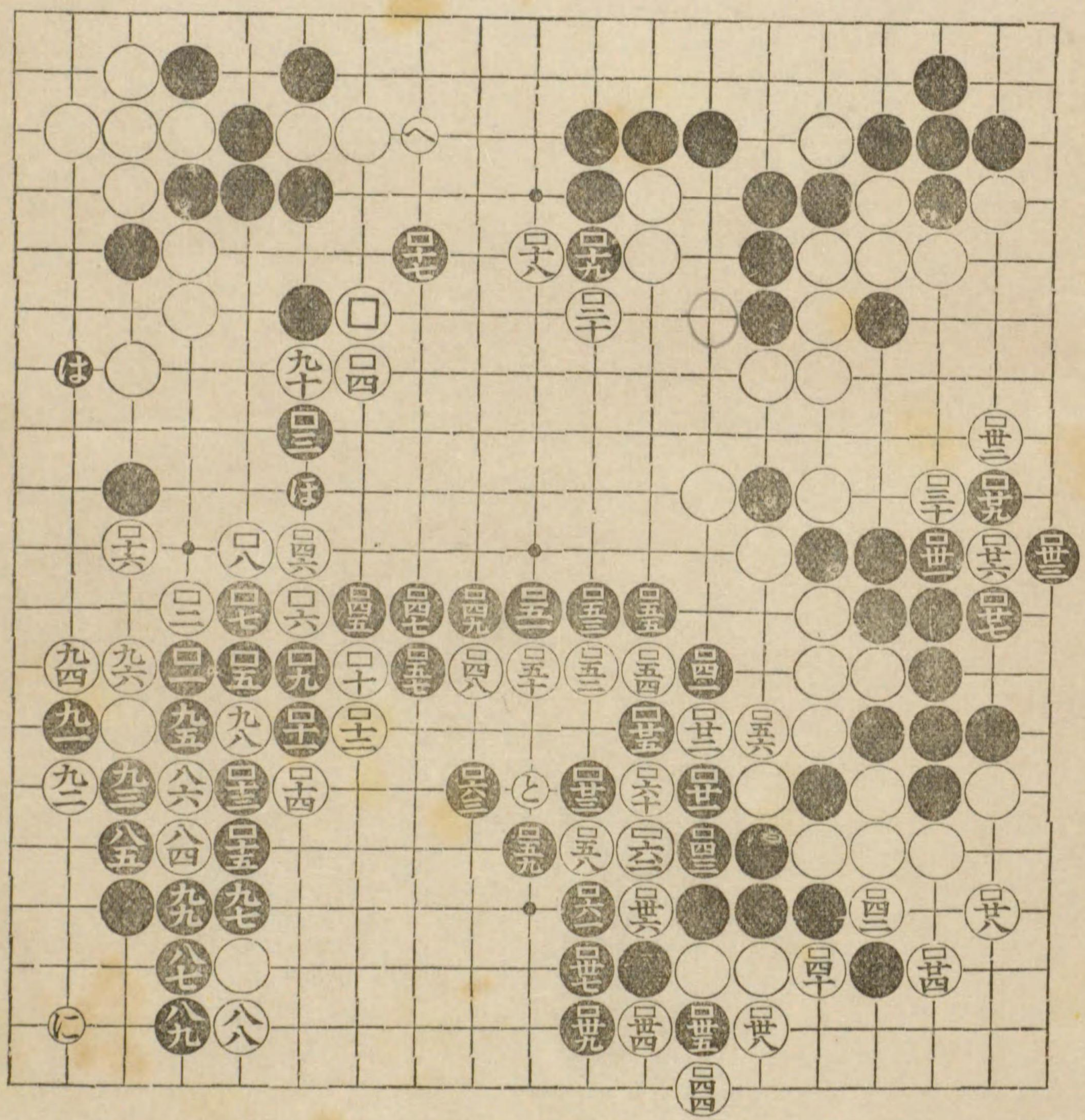
白口四十五及口四十六の二箇處に斷點ある以上は、黒より口四十五と截斷されては此の左側に於ける黒の活は易々たるものにして、随つて左側一帯は白地として計算に入るゝを許されず。

(凸版印刷株式會社製)

黒口四十一は口六十三の點に打つを以つて、諸種の便宜ありとす。

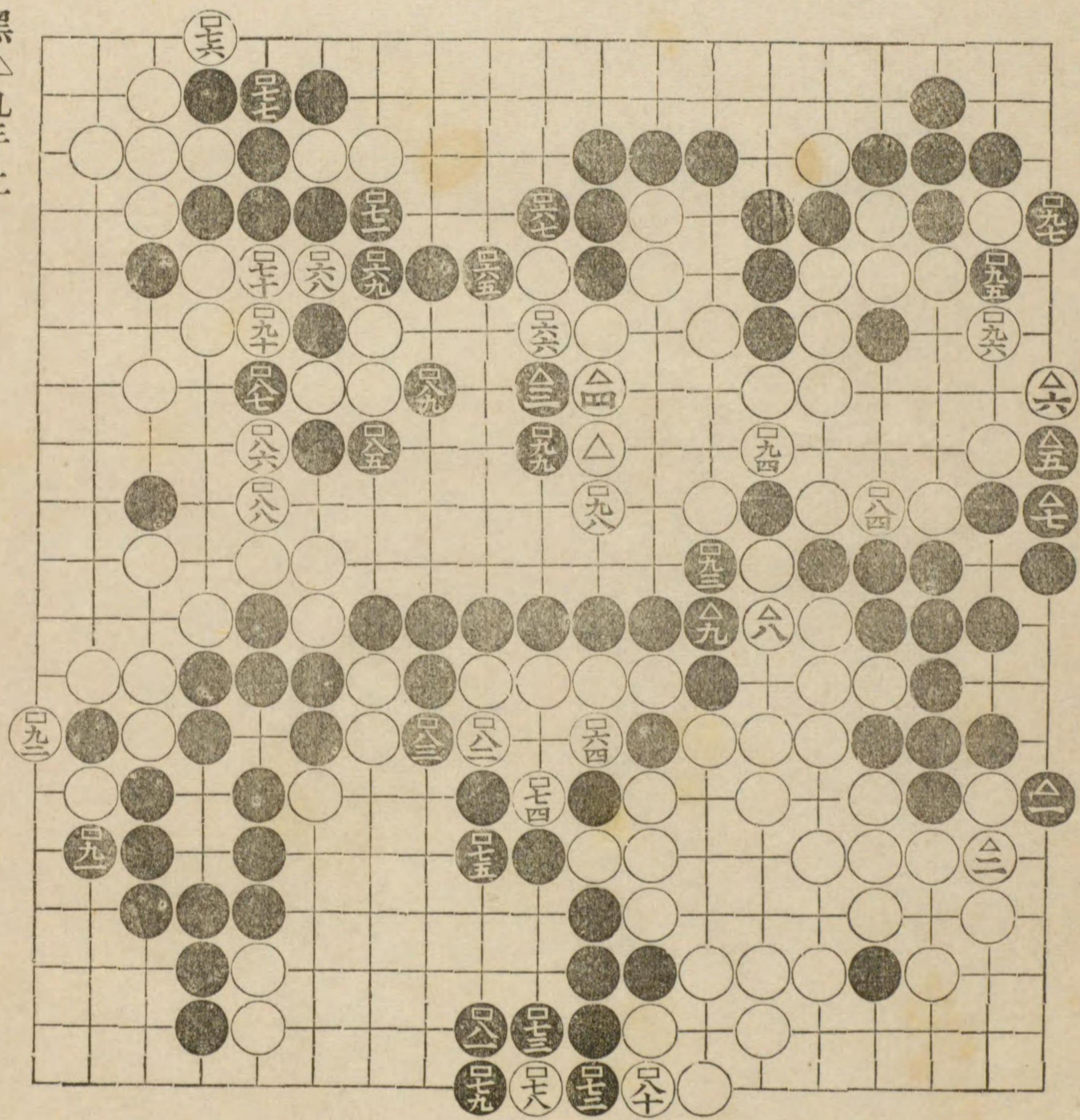
白口五十八は◎の點に頂く可かりしなり、然らば勝敗未だ必しも容易に斷言し得べからざりしならん、而るを誤つて口五十八と打ち、黒に口五十九口六十一の二着を運ばれ口六十三の要關を鎖さるるに到りては、大勢已に白の有にあらず、空しく六子の黒を捕獲したるに止まり、又何等策の施す可き無きを如何せん。

粘ぐ



百六十三手迄

白□六十四手より收束



黒△九手止

大正參年十二月

於中央圍棋會

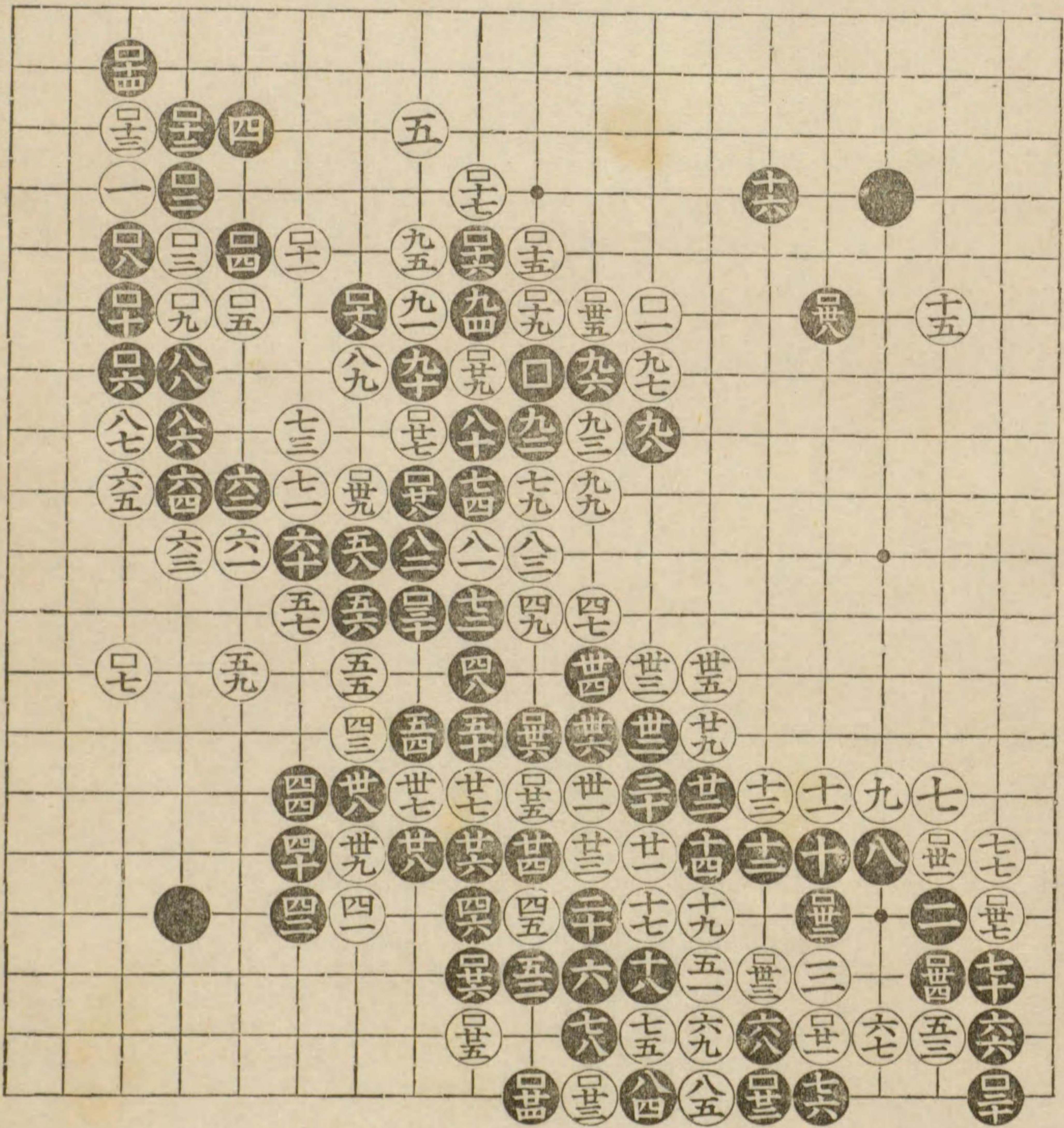
第二十一世

本因坊秀哉
人名

(中押勝)

喜多文子
段四

二子



第百二十九手止

(第 貳 圖)

白五十五の行びは、無理なりき、右下隅七十の點に尖み、活を確にするを穩當とせん。

白五十五の一着を下さんとするや謂へらく、若し此の手を以つて單に七十の點に尖まんか、忽ち黒より五十七の點に斜走され、爲めに白△印の一子は空しく埋り去られて何等の餘韻をも遺さざるに至らん、是れ白の最も忍び難き所と、乃ち黒を威嚇して五十五と行び、黒をして七十二に應せしめたる後七十の點に尖まん。次で黒五十八の點より煽り來らば白は二子を捨て、六十三の點より兵を進め、黒を牽制して打たんと考なりしなり。然るに黒より意外にも五十六以下劍尖相磨する底の猛撃を加へられ、白の陣形稍危機を藏するの觀を呈したりき。

△注意 白に五十五と立たれたる上は、黒は之に應じて先づ(五十六若くは七十二の邊に)中央に逸出の途を啓きたる上ならでは、六十六と頂けて白に迫る事不可能なり、何となれば黒若し五十六の手にて直ちに隅より迫れば、白に七十の點を鎖されて敗岐の悲運を擔はざる可からざればなり。

白七十一の手の時に於て、下側六十八の裾を◎と縛ね、黒之に應じて七十六と抑へし時、白八十四の點に打たば劫争によりて此の白に活路ある可けんも、此くては大局の打算に好望を繋ぎ難きを如何せん、乃ち七十一、七十三と打ち、左上の地を略する形勢を示して暗に中央の黒に迫り以つて機會の熟するを待ちしなり。黒七十四の飛は白に手段を弄するの餘地を與ふるものにして甚だ不可なり、堅實に八十一の點に双關す可し、此の黒一路の飛躍は適以つて七十九の頂け八十一の緯込み等を誘致し、終に八十四の緯によりて永く禍因を藏する事となれり。

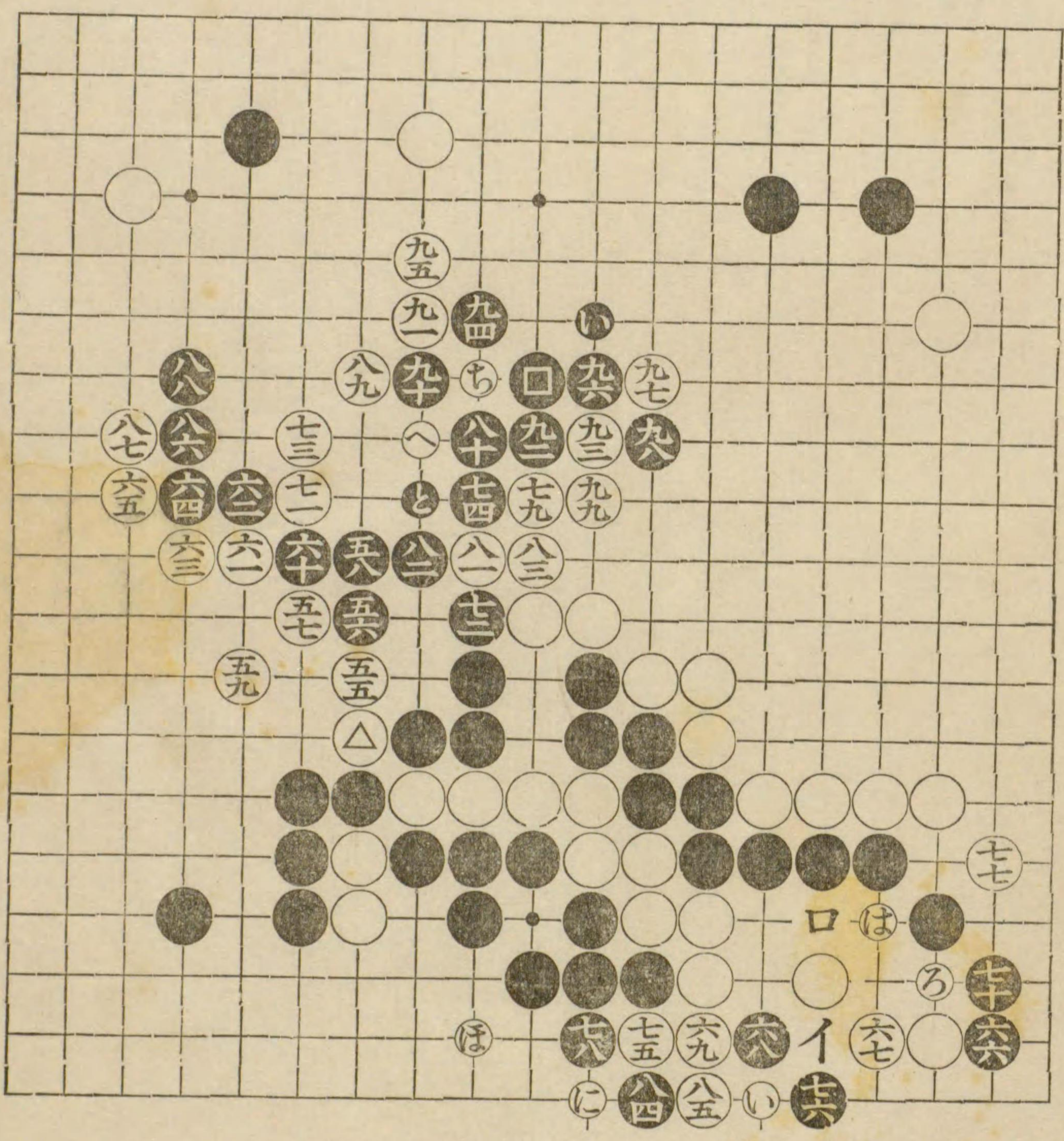
黒八十四の緯は、白より◎の點に劫争を開始され、中央一帯の大石を追落しの状態に導かる、危険の豫防として、茲に一手のダメを填め先手を取りたるは一見巧妙なるが如きも、爲めに白をして八十五と打たしめたる結果、後に白より

(イ)と迫られれば黒は◎の點に粘がざる可からず、次で白◎の時(ロ)の一手を要し結局白に◎と打たれて左下一帯を蹂躪し去らるゝの理を生じたり、即ち此の禍因は八十四の緯の一手に萌し、八十四の緯の必要は溯つて七十四の飛の一着に胚胎せるものと言はざる可らず。

黒八十六は稍打過ぎの嫌あり、九十二の點に曲るを優れりとせん。

黒百は◎に行ぶ可し
黒百(□)を◎と行びなば、白に◎とアテられ、黒◎、白◎、

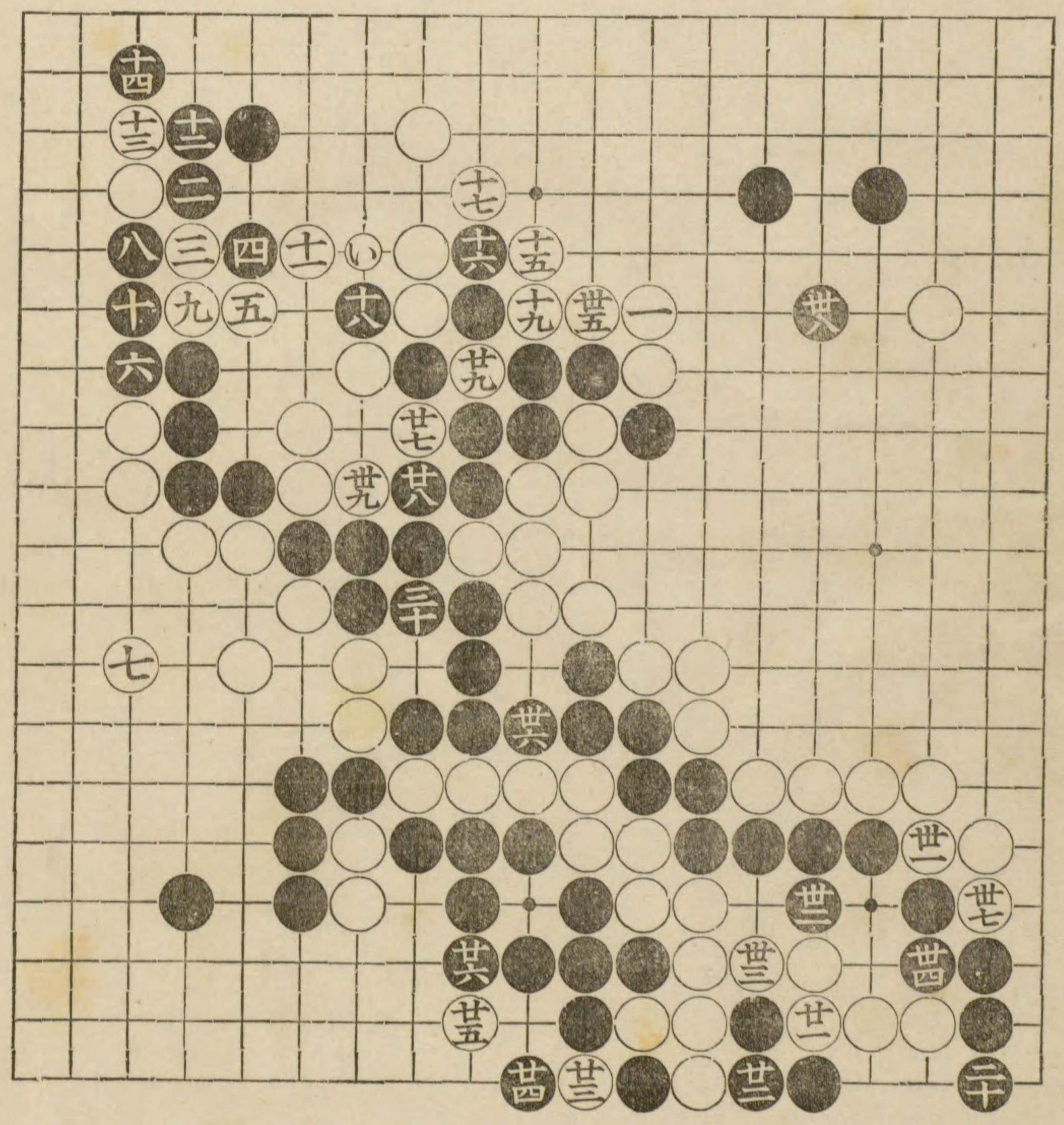
黒口となりて先手に九十の子を提られ其の影響は左上の味に及ばんも、此の際大局に着眼せざる可らず。



(第參圖)

黒十八は十九の點に打ち、白をして三十五と應ぜしめたる後十八の截をなす可し。

黒十八の手にて十九、白三十五、黒十八、白三十九、黒二十八、白三十二、ととなり、白より二十七と劫争を開始する手順となりて、勝敗の結果は其の孰れに歸するとするも、兎に角乾坤一擲の壯舉を演出す可かりしを、黒十八一着の違算よりして、無條件にて此の大石を白の手に委するに至りしは實に惜しむ可しとなす。



第二十一世

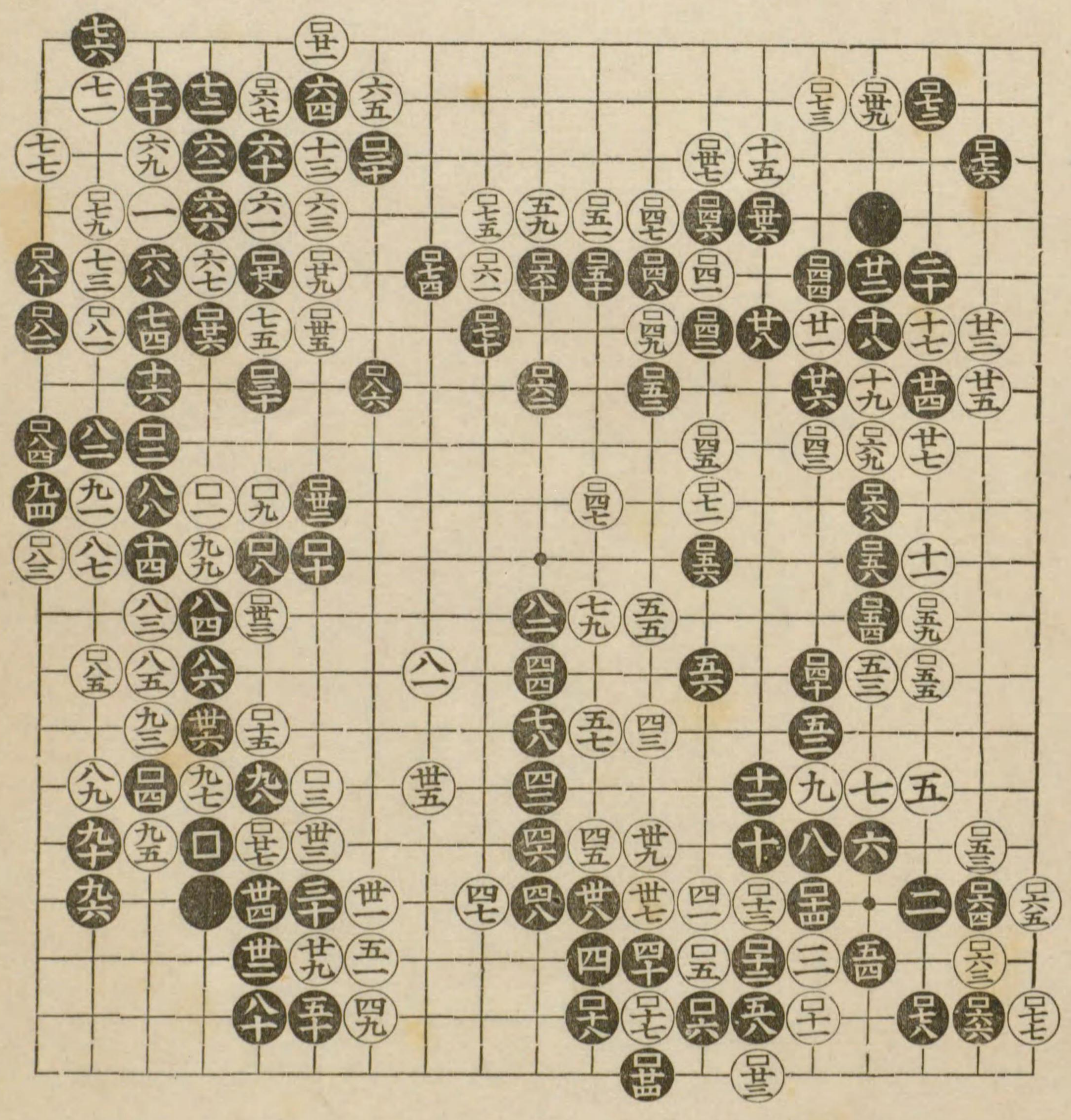
本因坊秀哉名人

澤野竹朝 四段

(七日勝)

先二子、二子番

- (〇七) (九十七ノ點へ) 劫トル
- (〇六) (〇四ノ點へ) 劫トル
- (〇五) 劫トル
- (〇四) 劫トル
- (〇三) 劫トル
- (〇二) (六七ノ點へ) 劫トル
- (〇一) (〇二八ノ點へ) 劫トル
- (〇) (六七)ノ點粘ぐ



(第一圖)

黒十二は二十九の點に單關して、白三の出路を雍塞するを優れりとす。

白十一の拓き若しも一路廣く④の四間拓きならば、黒十二の曲りの後、五十三に打つ理あるを、以つて随つて十二の曲りは意義ある着手なる可きも、本圖の如く白の拓き三間の短距離なる場合は、此の一着が右側白地に及ぼす響きは極めて微弱なる上に、他日白三が三十七の點より中原に出路を求むる際にありても之に及ぼす感じは凱切ならず、乃ち本局の如く黒二子を布ける棋としては三十九と打ちて露骨に白三の出路を閉塞する方、策の得たるものならん。

黒三十は三十二に尖頂け、白を二十と立たしめて⑤に單關する普通の應接、却つて此の場合に適應せるを覺ゆ。

黒三十の手にて三十二に尖頂け、白三十、黒⑥と運びし以後の應接を想像するに、白若し三十三の手にて④と二間せば黒は⑦と突當るか或は四十五に單關するかの手順となる可く、若又白④に二間せずして三十七と打ち三の一子の逸出を計らんとせば、中間にある黒四の活動によりて白は左右に兩斷せられ局面展開に少からざる不便を感じる事とならん、即ち黒三十を以つて三十二より尖頂くるの手段は白の策戰の範圍を制限して、白をして不便を感じしむると同時に黒の便益たるや論なき所、然るに圖の如くんば、白三十五、黒三十六、の交換のため、次で三十七、三十九と逸出され、變化の限界稍廣潤を加へ、白に飛躍の餘地を與ふるの嫌なきに非ず。

白五十七は單に⑧と粘ぐ可かりしなり、當時白の意に謂へらく黒五十八の手を以つて⑨と粘がば、白は⑩と便宜双關を施さん、と然して輕妙なる五十八の一着に一念思及ばざりしは實に慚愧の外なし。

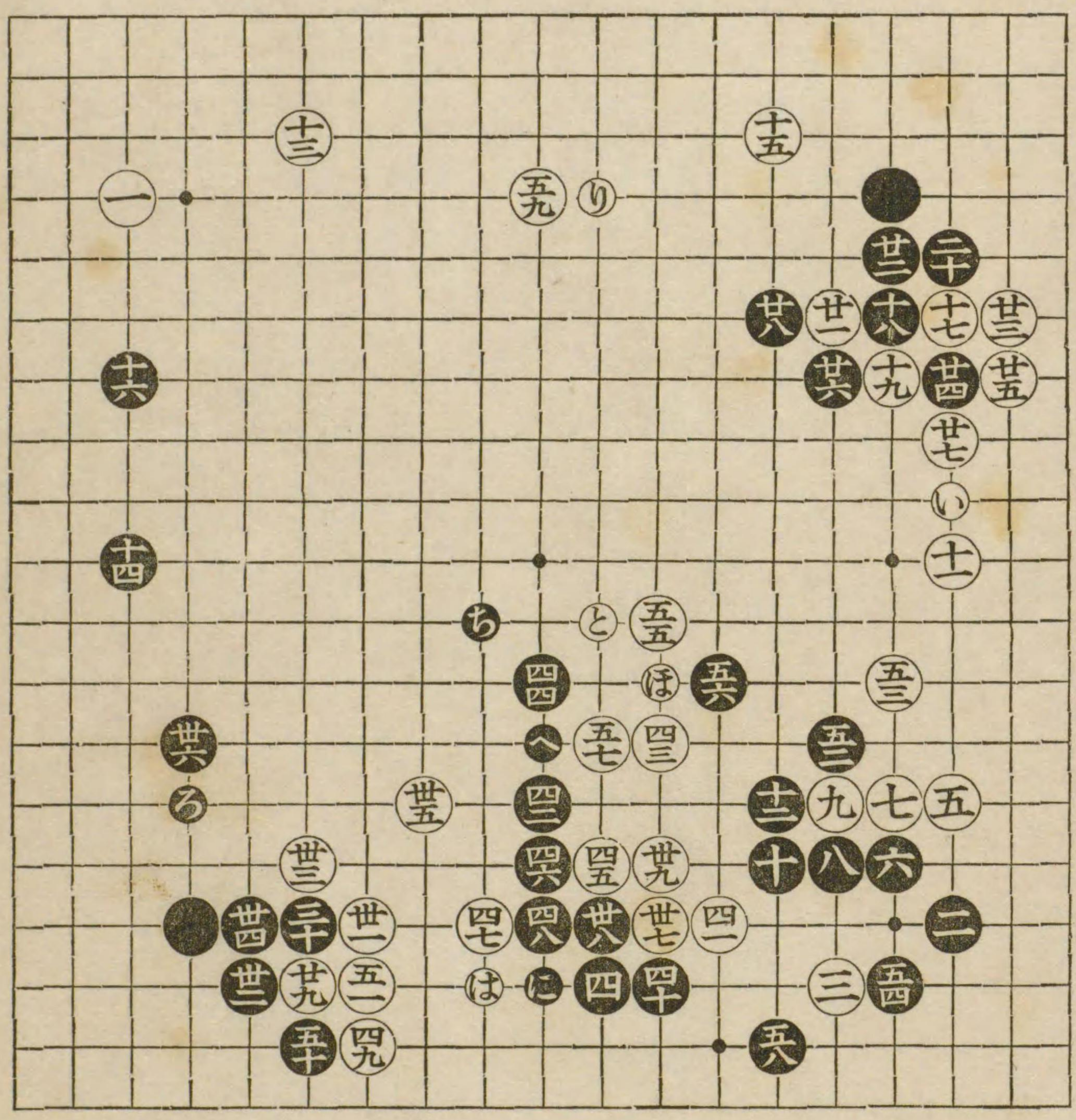
黒に五十八と軽く轉せられて後の局勢は、黒より⑪と失すむの理もあり、此くて中央に黒の勢力加はるとせば⑬の點に

截斷さるゝの危険も生ず可く

白之に備へて右を守らば、左の白八子は薄弱を感じるに至る可く、孰れにしても白の前途頗る寒心す可き局勢に傾むかんとす。

白五十九の防備は、或は一路右して⑫と下す可かりしか、將た本圖の着點妥當なりしかは、容易に斷定し難きものありて、子を下すに當り頗る推敲を要したりき。

局勢推移の如何により、他日白よりして右上の黒に迫る様の場合ありとせば、此の五十九の一子は、寧ろ一路右に⑬とある方、白に取りて便益なるやも計られず。



(第 貳 圖)

黒六十と頂け、次で六十四と縛ね、六十八と截りし趣向、斬新にして此の場合殊に面白し。白之に應じて七十七に掛粘きたるは、應急の處置として萬止むを得ざるに出たりとは言へ、永く却味を残して面白からず。要するに、白は大斜締りの一隅を黒の爲め先手にて蹂躪されたるの觀あり。

白若し七十七の手を以つて(○)に堅く粘がば、黒に口七十九の點に置かる、理ありて面白からざるを以つて、此く掛粘ぎて一時の急に應せしなるも、而も隅は白より二着を運びて尙却となる可く、永遠に局面全體の行動を制肘さるゝの感あるは白の苦痛とする所たり。

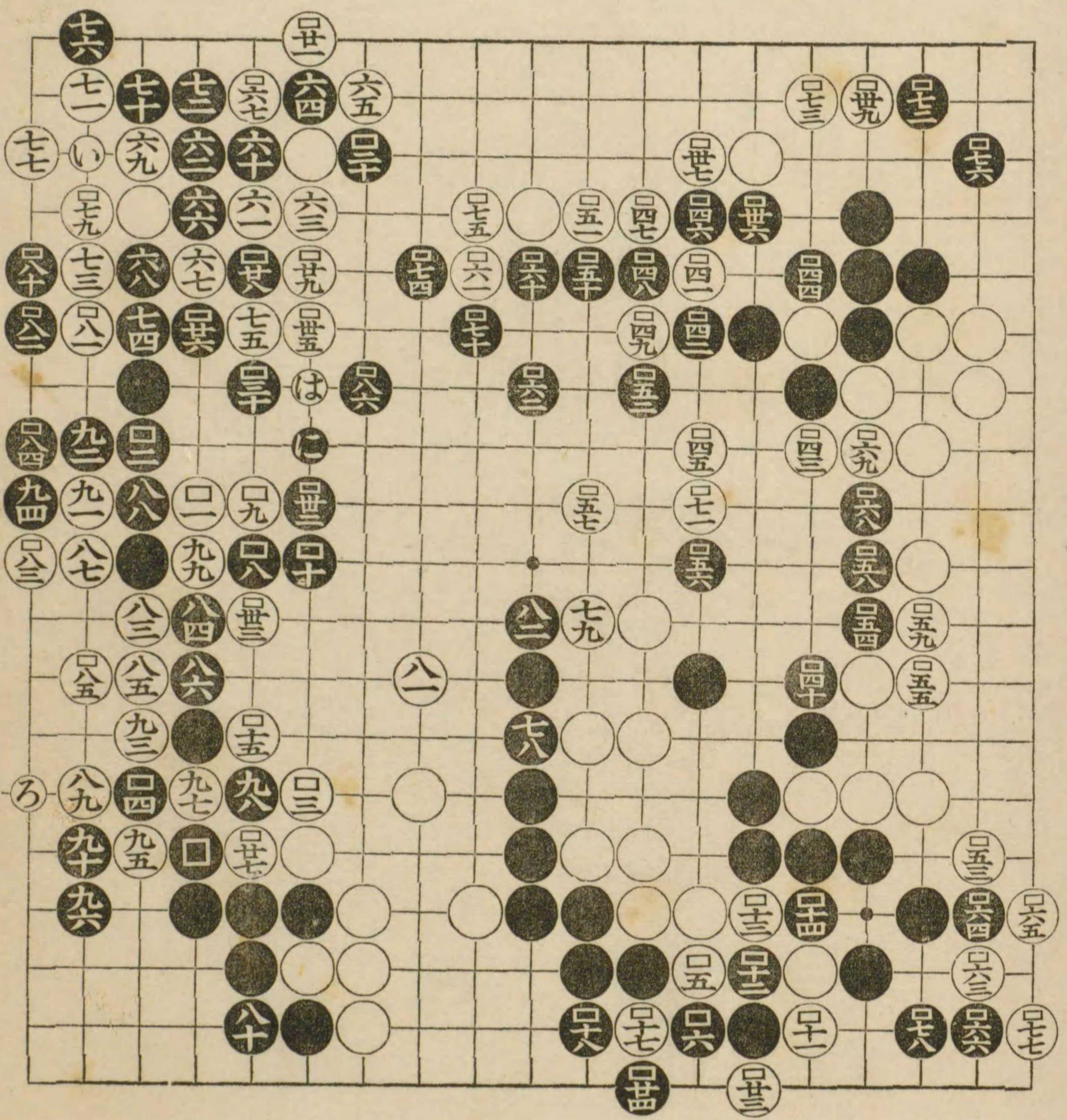
黒八十二は好んで滋端を醸すの手なり、宜しく□八の點に飛び左側の防備を嚴にす可し、然らば勞せずして勝算を定むる事早かりしならん、黒九十四も亦無用の着手なり、此の手を以つて□四の點にアテ、白(○)と下りし時、轉じて左上□三十の點に頂け、白(○)の時、黒は酷しく(○)に二段縛して迫りなば、黒彌々厚壯を加ふる反比例に上下の白は勢力益々窘まるの狀を呈せしならん、然るに黒の策竝に出でずして、端なくも九十五以下一大擾亂を醸したるは、要するに一冒險たりしを免かれず。

然れども爾後黒善戰健闘、白に却争の材料乏しかりし事と相俟つて、二子の効力を最終まで失はず終に白をして頽勢を挽回するの餘地なからしめたり。

白十一以下の手段に至りては十數子の不利を甘んじて、却争の材料に供せしが如き、騎虎の勢又如何ともす可からざるものありき。

(出版印刷株式會社製)

- 七 劫とる
- 六 同
- 五 同
- 四 同
- 三 同
- 二 同
- 一 (六七の點へ)同
- (口廿八の點へ)同
- (六十七の點)粘ぐ

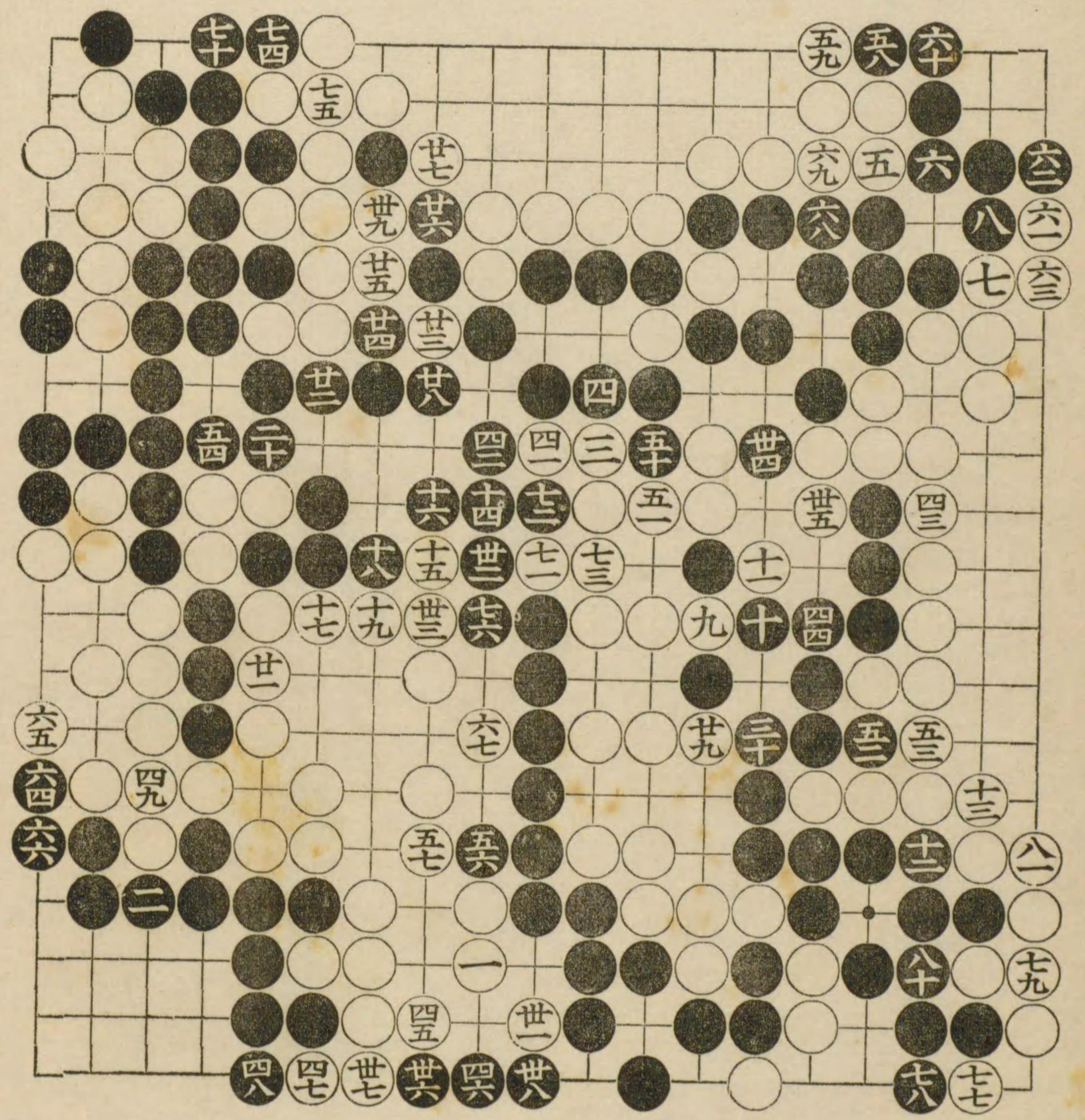


以下收束

四 (廿三の點粘ぐ)

五 三子粘ぐ

白八十一手止 (白劫勝)
(即第二百六十七手)



第二十一世

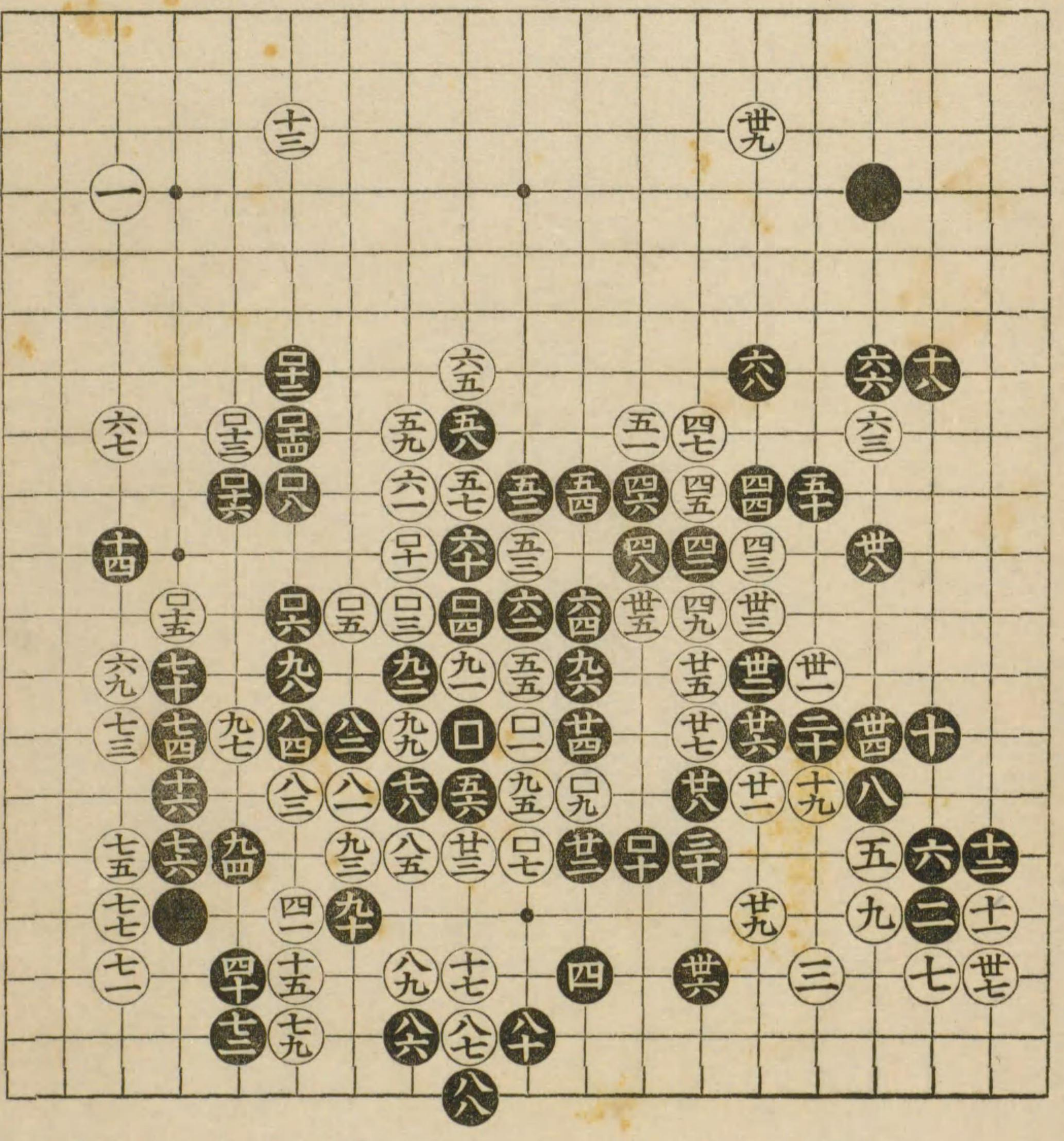
本因坊秀哉 人名

鈴木爲次郎 段四

(中押勝)

先二子、二子番

三 三子粘ぐ



(第 壹 圖)

黒八は十の點に單關するもよし、次で白九の押へに對し黒は八の點に膨むか若くは 二間飛するか、其の孰れを擇ぶも任意なりとす。

湖つて白が七と頂た趣向を略叙すると、黒に卅七の點に縛させて、八の點に行びんとするにあり、其際黒若し(九)に泳がば白に卅四と壓せられて更に一着を(十)に下さざる可らず、黒若し此の不利を避けんとせば(白七、黒卅七、白八の次)黒は九に出で、白(九)と押へし時、黒は(十)と曲りて白七の一子を抱へ、白茲に手抜して他の要點に轉着する事とならん、其の孰れに歸するも黒の不利たるは免かれず、乃ち白七に應じて黒の卅七と縛るは適々以つて白の策に陥る所以にして黒が本圖の如く八と縛るか或は八の手を以つて十に飛ぶは、此の場合に適應せるものなり。

尙本圖の場合に於て黒が八の手を以つて先づ十に單關せば白九の時黒は八と縛るも又手抜して(九)と左下に轉着するも任意なれど、本圖の如く先づ八の縛をなして、白に九と打たれたる際は、黒は十と係粘ぐより他に途なきものとす、但し黒が八を先にす可きか或は十を先にす可きかは固より黒の趣向に屬するものにして必しも可否の問題には非ず、白十一の縛は黒より三十七の點に縛ねらるゝを先手に防ぎしなり。

黒十八は左上隅へ(九)と一間に詰めるも悪しからず。

黒に(九)と左上へ詰められたる時、白(十)の斜走は單に一局部の應接としては普通なるも、局面全體の形勢より考へて、右上隅に掛る可きか、其は一に白の策戰如何による、又黒十八を(九)に尖頂け、白を(十)と立たすも一策なれど、此くては廿二の邊に備ふる必要生じ、白をして右上に先鞭を着けしむる事となるべし。

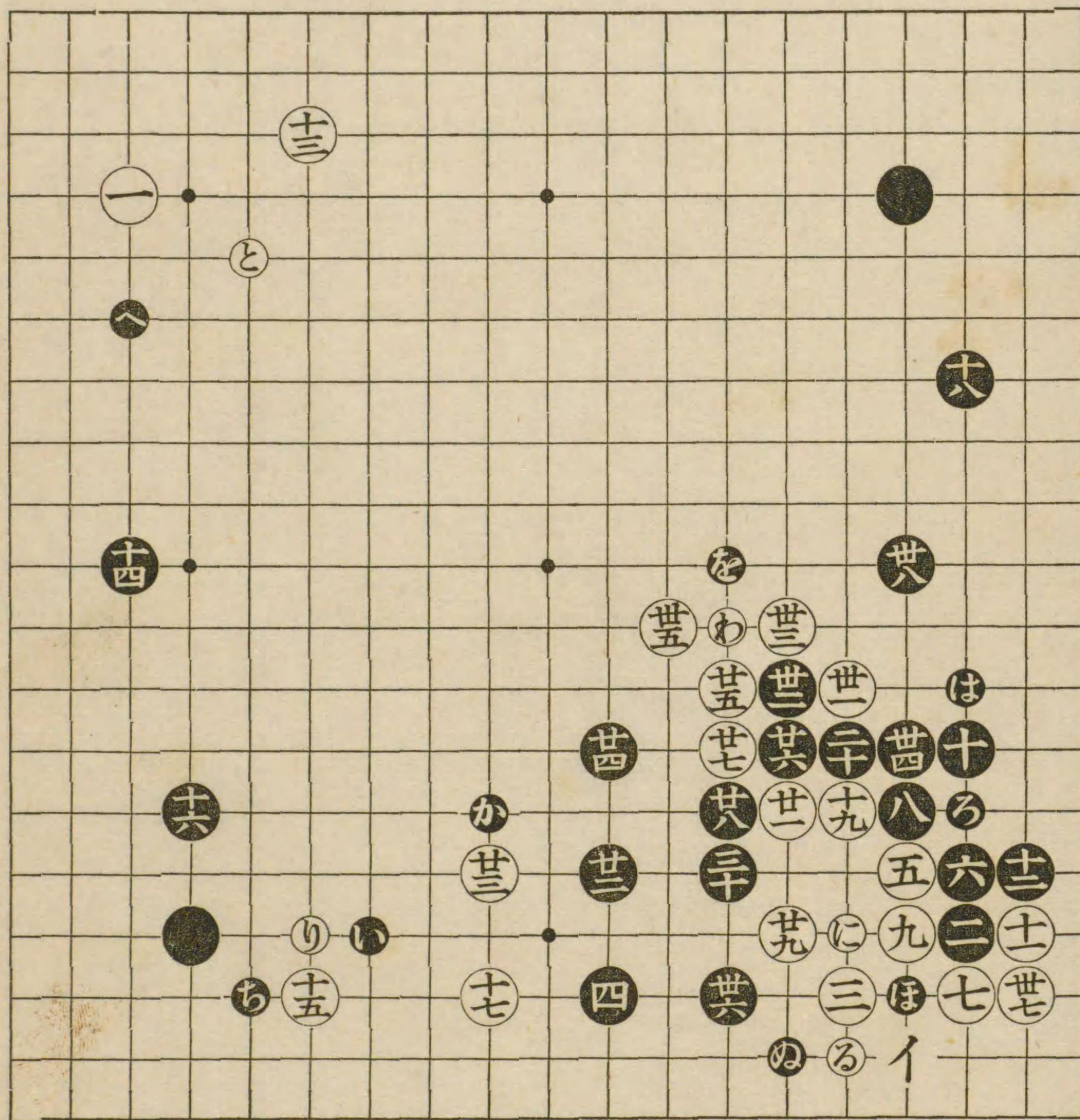
黒三十六緩し、(九)と走り、白(十)と應ぜば、黒(九)に覗き、白に(九)と粘がして(十)と頂く可し。

黒(九)の走りは(イ)に白の缺點を衝かんとする手段なるを以つて、白は之れに(九)と應ぜざる可らず、乃ち白を茲に牽制して、三十七、三十八の交換點を暫く見合の場所として保留しおき、(九)と白二十三の頭に接觸して、中原發展の途を講ず

(中央圖 棋會製圖)

るは巧妙なる手順なりとす。

△註(三十七、三十八の交換點を見合の場所とすとは、本圖は黒三十六の緩着を幸機として白より三十七と要點を補はれ、爲めに黒は自衛一方なる三十八の一着を要する事となるも、黒若し三十六の手の時に於て一路低く進んで(九)と打たば白は(イ)の覗きに備へて(九)と應ぜざる可らず、即ち黒は何時にも三十七の點に白十一を截り取る手あるを以つて、他日白より三十八の邊に右側より迫らば、黒は三十七と截る可く、若又白三十七と粘げば黒は三十八に備ふ可く、即ち白上より來らば下に下より來らば上に自在に應接し得るの餘地を存す、之を見合の場所と呼ぶ。



(第 貳 圖)

白六十三は◎若くは④の頂けの二途の味を含みて黒の應手を試みしなり、黒六十四の衝き當りは幾分此の味に備へ兼ねて中央の我が缺點に備へしなり。
 白六十五は先づ一着六十六の點に押して、黒を(は)と應ぜしめたる後、六十五と綽ぬ可かりしなり、此く黒より六十六と押されては、白六十三の一子極めて孤弱に陥り、◎と頂くるの餘韻は全く消滅せり。

白六十五の手を以つて六十六の點に押すは最も重要な一着なりしなり、何となれば、茲に白の勢力加はれば、四十七との連絡も容易なる可く、又右側に向つて◎と頂くる味もあり、(へ)の曲りもありて、白の勢力の旺盛なると同時に、黒は少なからざる不便を感じしならん。

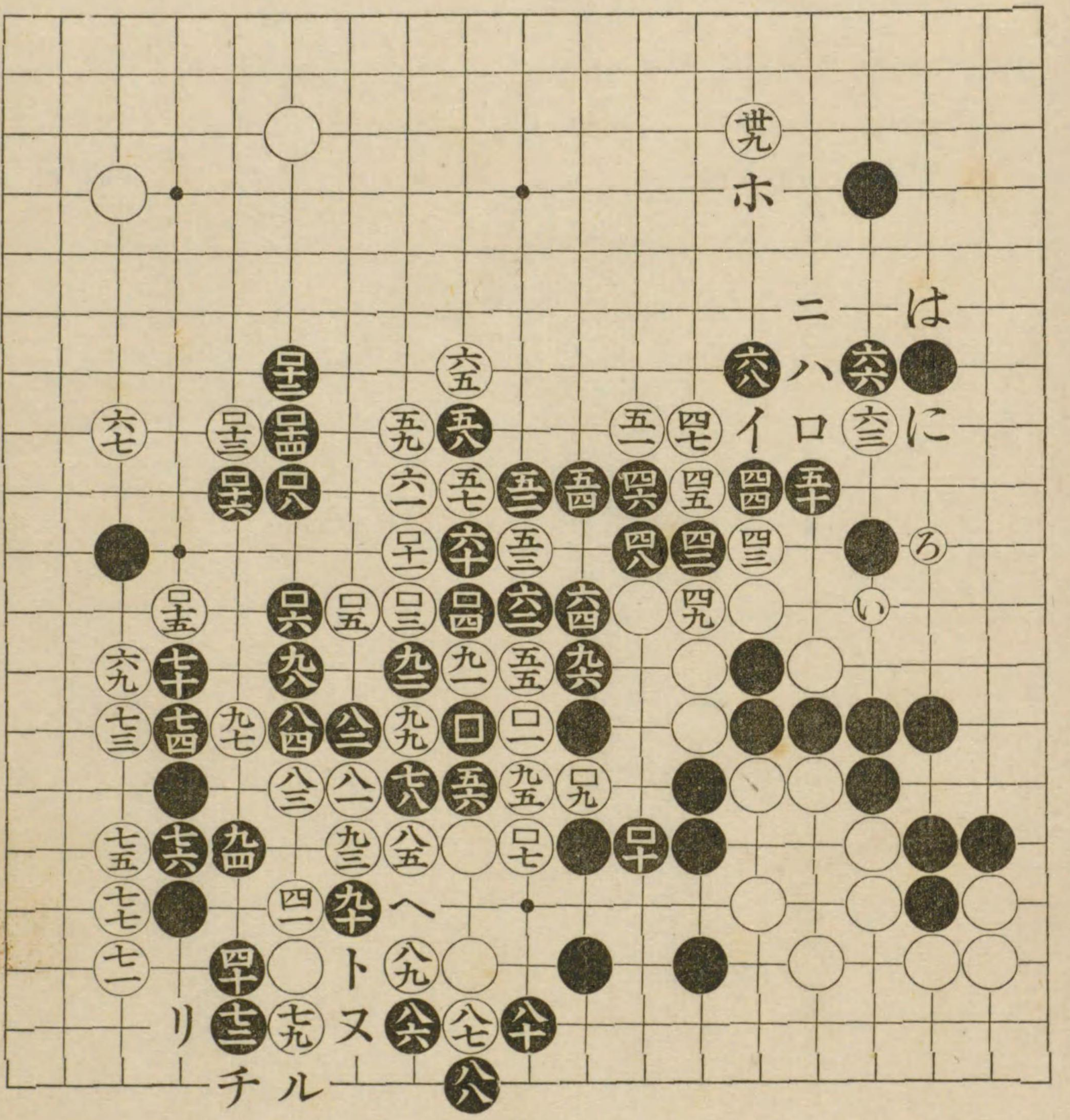
(註)白六十五の手にて六十六の點に一子を加へあるものとすれば、(イ)(ロ)の邊のダメ填まれば、白より◎と頂けらる、味再び生ずるを以つて、黒は容易に此の邊に進出するの自由を有せず。

黒六十八の一着不急にして面白からず、無論七十八の點に行びて下側の白を攻めつ、徐ろに左下方面の地域を完定す可し。

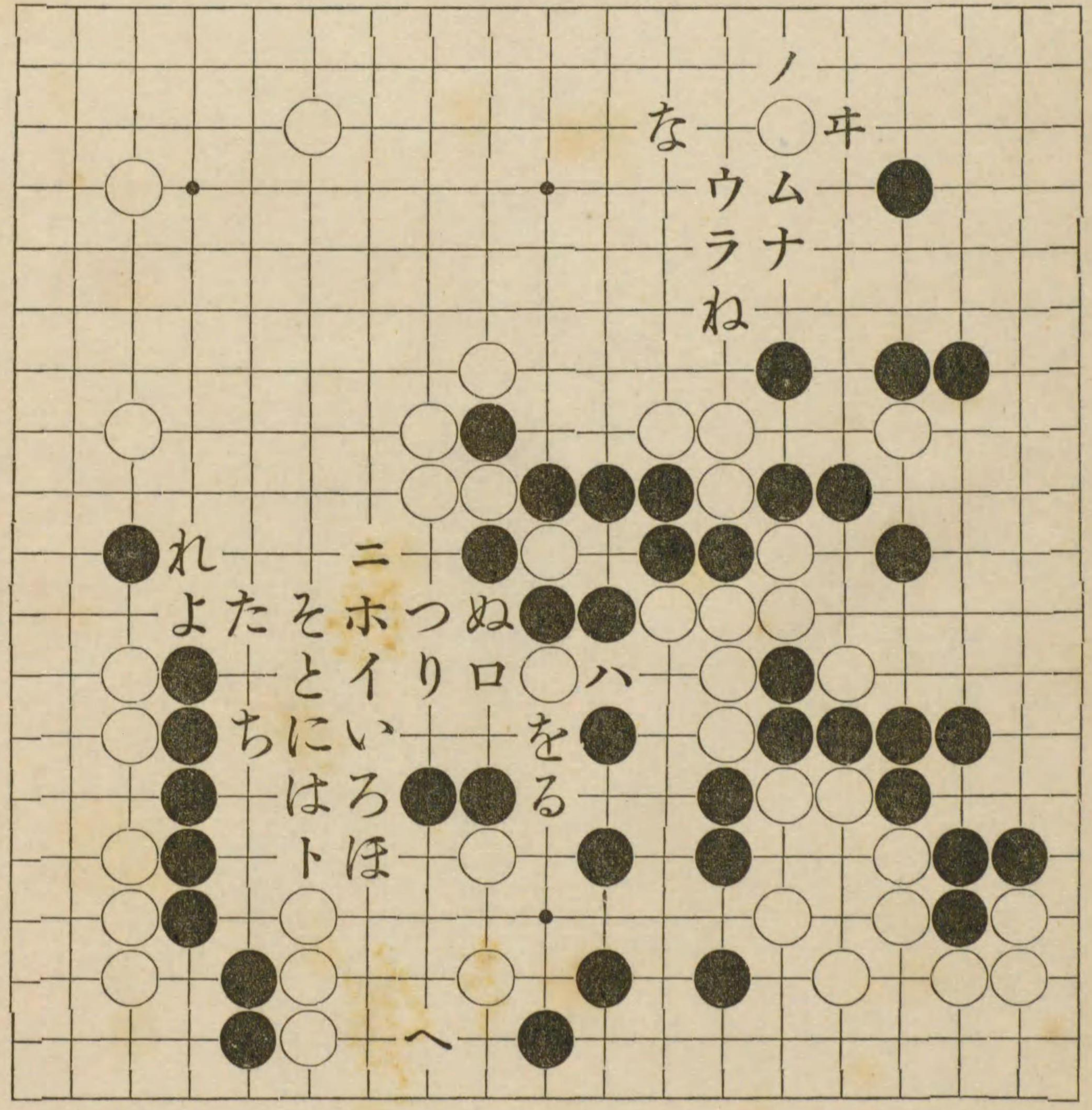
白若し(ロ)と打つて六十三の一子の逸出を謀らば、黒は(イ)と出で、白(ハ)黒六十八、白(ニ)の時、黒は(ホ)と頂けて上下を拵み打つ手段あるを以つて、六十八の飛は急を要せざる着點なりとす。

白八十一、八十三の手段大に悪しかりき、八十一の手を以て八十二の點より打ち、下側五子の白を捨て、戦はゞ、局面大に展開す可かりしならん。
 今其の變化の二三を再解せん。

白八十一の手を以つて八十二の點に打ち ●黒八十一に行び
 ○白八十三と押へ ●黒八十四に截り ○白九十三に反りたる時 ●黒は八十六の點に飛び白の活を妨ぐ可く、若しも黒にして自己の缺點に備ふるを主として九十八の點に並らびて八十六の飛びを閉却せば、
 ○白は八十七に押へ、 ●黒八十五に突出し ○白(へ)に押へ ●黒(ト)に點を打ち ○白(チ)に綽ぬ ●黒(リ)に曲がり ○白(ヌ)と掬ひ ●黒(ル)と打缺き ○白八十九の點に打つて其の活容易なりとす。乃ち黒八十六の飛び以下の手順を、更に最初より別圖を以つて示す事とせん。(三)九十九の點粘ぐ)



『變化ノ一』白(い)黒(ろ)白
 (は)黒(と)白(ぼ)黒(へ)白
 (に)黒(イ)白(り)黒(つ)白
 (ロ)其の時黒(ぬ)と粘げば白
 (ハ)黒(ニ)白(る)にて白活。
 若又黒(ぬ)に粘がず(ハ)に粘
 げば白(ホ)黒(そ)白(ぬ)也。
 『變化ノ二』最初白(い)の時黒
 (ほ)に尖めば白(ト)黒(ろ)白
 (は)黒(に)白(と)黒(ち)白
 (つ)黒(ロ)白(よ)黒(イ)白(ホ)黒
 (り)の時、白は上側右方を(ね)
 と防備する手順となり其の際
 黒が孤軍深く白地を侵して
 (な)と打込まんは元より成算
 期す可に非ず、仍りて黒は(ナ)
 (ム)(キ)と收束し、白亦之に
 應じて(ラ)(ウ)(ノ)と治まら
 ば白に微細の勝あらん。



中央圖書會製版

大正四年五月

第二十一世

本因坊秀哉 人名

(中押勝)

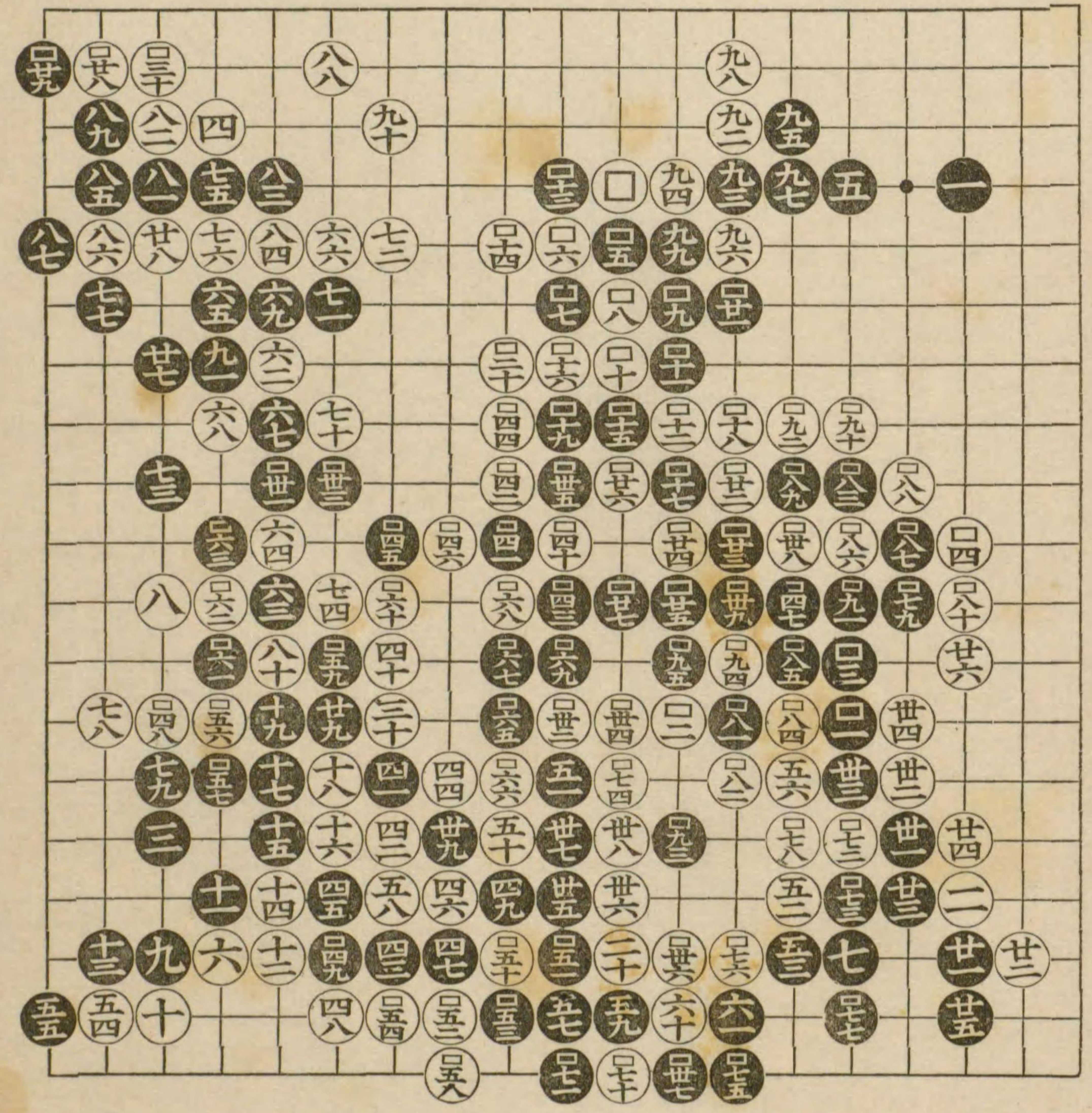
内垣末吉 段六

先

四目粘グ (口五十ノ點)

劫トル (八十ノ點)

粘グ (口八十一ノ點)



(第 壹 圖)

黒七は敢て批議す可き手には非るも、八の點に三間拓するも亦一策たる可し、其は次で來る可き右下若しくは左上への掛りを豫期し得可きを以てなり。

黒七の手にて八の點に三間拓したるものと假定し、其の際白は左上若しくは右下を縮る可く、白若しくは右下を縮らば黒は左上に掛り、若又左上を縮らば、黒は右下に掛る手順となりて、孰れにもせよ一隅の掛りは實行し得る可く、此の意味を豫期して先づ八に拓くは、本圖の如く白よりする夾撃を豫防する上に於ても亦有利にして、且つ堅實を主とする趣向といふ可し。

(白の右下若しくは左上の縮りは大斜、小斜、一間高其の孰れを擇ぶも任意なれど、黒よりする掛りは、右下ならば七の點左上ならば⑤の點を普通なりとす。

白十四以下二十七に至る手順は、此の場合に於ける趣向の實現なり、若し此の十四を以て④の點に斜走する普通の型を履まば、黒より⑥の點に大拓の好姿勢を與ふるの不利あり。

白が十四と曲り十六、十八と壓して二十と大地域を劃するは特殊の策戦に屬し、一方右下方面の黒の配置を考ふると同時に、左側に於ける白自身の夾の位置をも顧慮せざる可らず、先づ左側白の夾の位置との關係を述んに、白八が若しも④の一間夾ならば、白十四以下の策は絶対に不可なり、そは黒十五、十七、十九の勢力に接近せる白④は痛切なる不利を感ず可ければなり、白の夾が③の二間にある際は、④の一間に比して稍其の度は緩なるも結果の不利たるは略相同じ、本圖の如く白八と三間にある時は前の④等に比して大に度合の緩和せるを見る、されど此く白三間夾の場合なりとて必ずしも此く十四以下の趣向を是認す可しとは非ず、主とする所は右下隅との關係の輕重を較計するにあり。次に右下隅の關係を叙せんに、本圖の如きは白二の小目に對して黒七の目外の掛なり、即ち黒七は下側大拓の權柄を把

持せり、白若し十四の手にて

④と斜走せば、黒は先づ(イ)

と掛け白廿四黒(ロ)白(ハ)の

後⑤と大地域を劃するか、或

は(イ)の掛けを保留して單に

⑥と拓くか孰れにもせよ大拓

の好姿勢を占めらる可きは炳

なり、即此の意味に於て白十

四以下二十迄の策戦は、右下

黒七よりする大拓の權能を奪

つて、反對に二十と逆襲し同

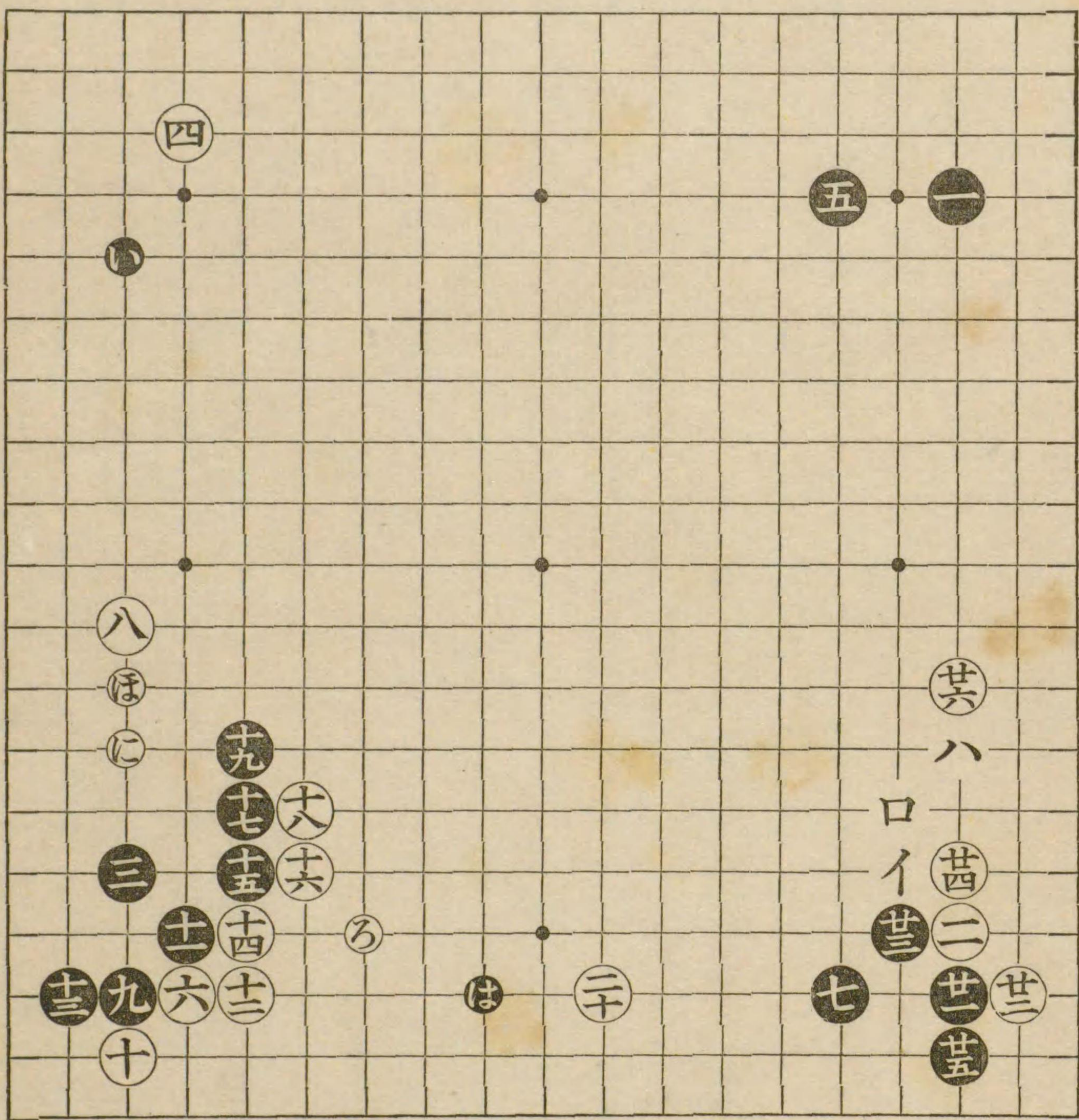
時に自ら下側に大地域を劃せ

るものにして、

本圖の如き特殊の場合に於て

は、十四以下の策戦の効果顯

著なるものとす。



(第 貳 圖)

黒二十七は一路進んで●と大斜に掛るを普通なりとす、次で白若し○と詰め來らば、黒は◎と三々に頂け、普通定石の手順に運ぶが故、本圖に優る事萬々なり。

黒二十七の二子を●に打たば、本圖の如く白をして完全に二十八の締をなさしむるの不利は免る可し、爾後此の方面に於ける紛擾が惹いて大局の運命を支配するに至れるも、遠く此の二十七の二子に胚胎せるものといふも敢て過言に非ず。

黒三十九は伎巧に過ぎたり、單に五十一と行ぶるを穩健なりとす、然らば白は却て其の應手に一層の考慮を要せしならん。

五十七の手の時に於て、黒は慎重の考慮を要す可かりしなり。

即ち此の手を以て五十八の點にアテ、白をして三十九の點に粘がしめたる後◎と尖み、白◎と應じたる時(イ)と曲り、飽まで優先の權を把持す可きなり。

黒五十七の手の時に於て五十八に打ち、更に◎と尖むの手段に出なば、下側左方の白は活るについて一着の緩慢を容るさず、即ち白をして◎と行びしめたる後(イ)に先鞭を着けて白三十八の銳鋒を阻止し、中原に勢力を加ふ可し、然る時

白は尙一着を五十七の點に補うて左下の活を確實にせざる可らず、其の際黒は局面到處に任意の一着を先んずるを得可し、本圖五十七の着點肯綮を失せるため、白をして五十八の一着にて安全に活を保留せられ。

更に六十一の後手盤りを餘義なくせられ、先着の權を白に譲りしは、其の不利決して尠少に非ず。黒七十九は●と尖頂くるを要點とす。

本圖の如く七十九と並びし結果、後に至り左上◎の抑への利きし際、(ロ)若くは(ハ)の邊に白の勢力の加はる事となれば左上の黒に猛烈なる打撃を加ふと同時に、左下に向つては(ニ)の飛頂

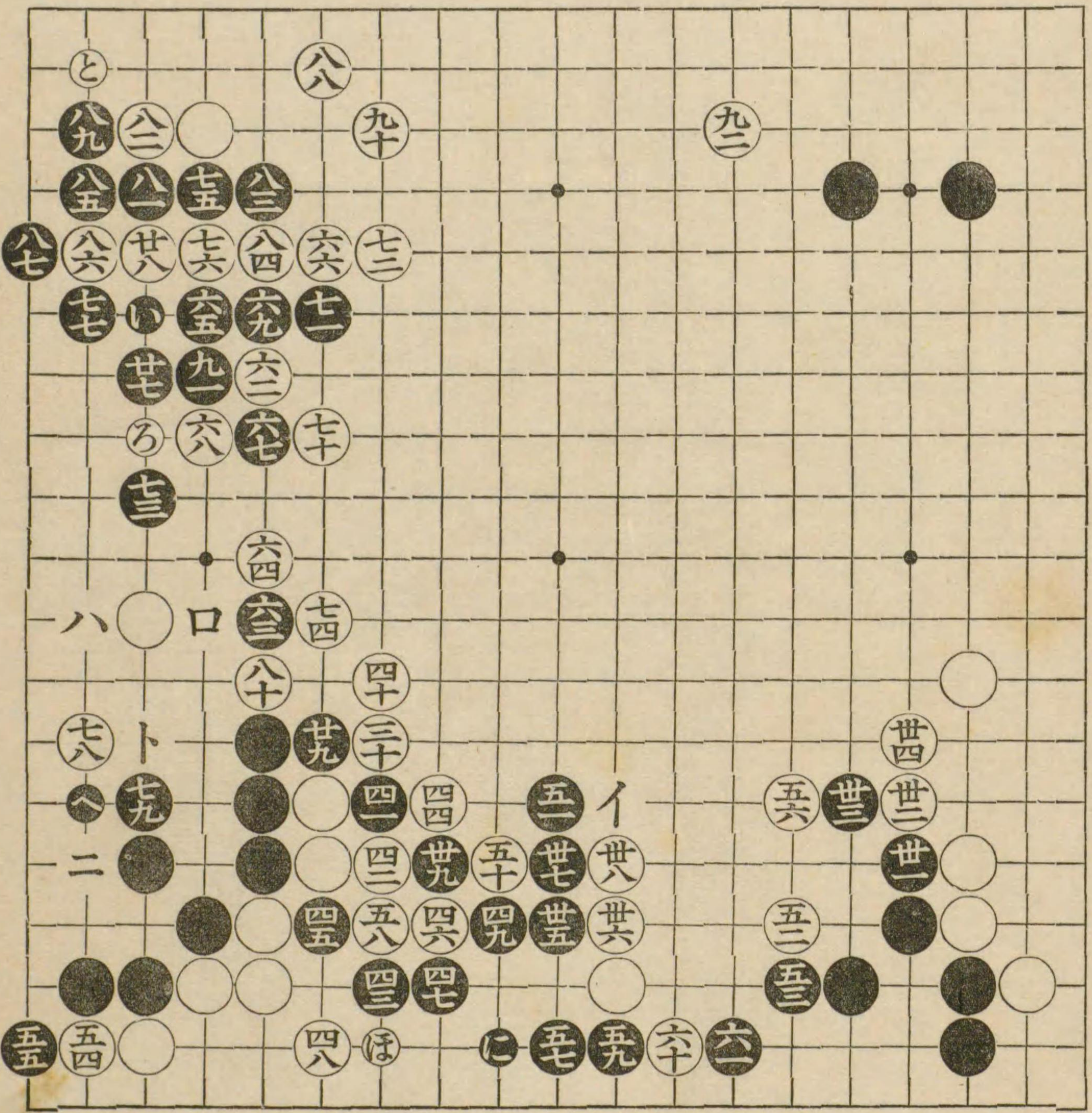
によりて此の黒の死滅する理も生じ、大勢茲に決する事とならん。

要するに黒五十七の一着より敗因を萌し、六十五以下九十一に至り後手活を餘義なくせられ、上側の要點に白をして九十二と先鞭を着けしむるに及んでは、局勢又收拾するに由なかりしなり。

黒七十九の手にて◎と尖頂け白が(ト)と行びし時七十九の點に押し置かば此の隅の活は確にして、少しも左側中邊の影響は受けさりしなり。

□正 誤

前頁(第二十八頁)第一行行末の◎を、八二と訂正す

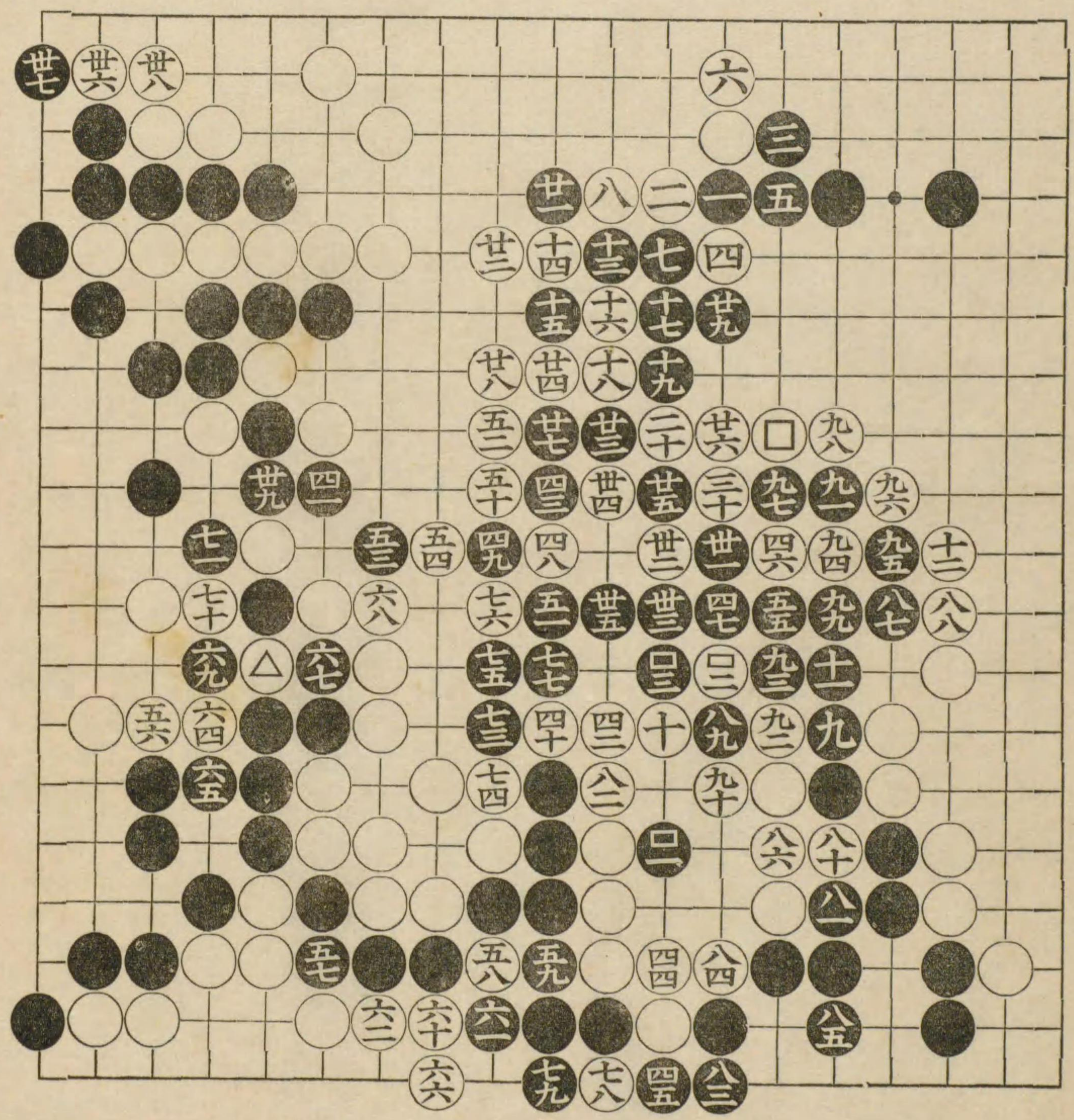


六三 (五十八點) ツク

七二 (△印へ) 却トル

四〇 (八九の點) ツグ

白百四手止
通計百九十六手



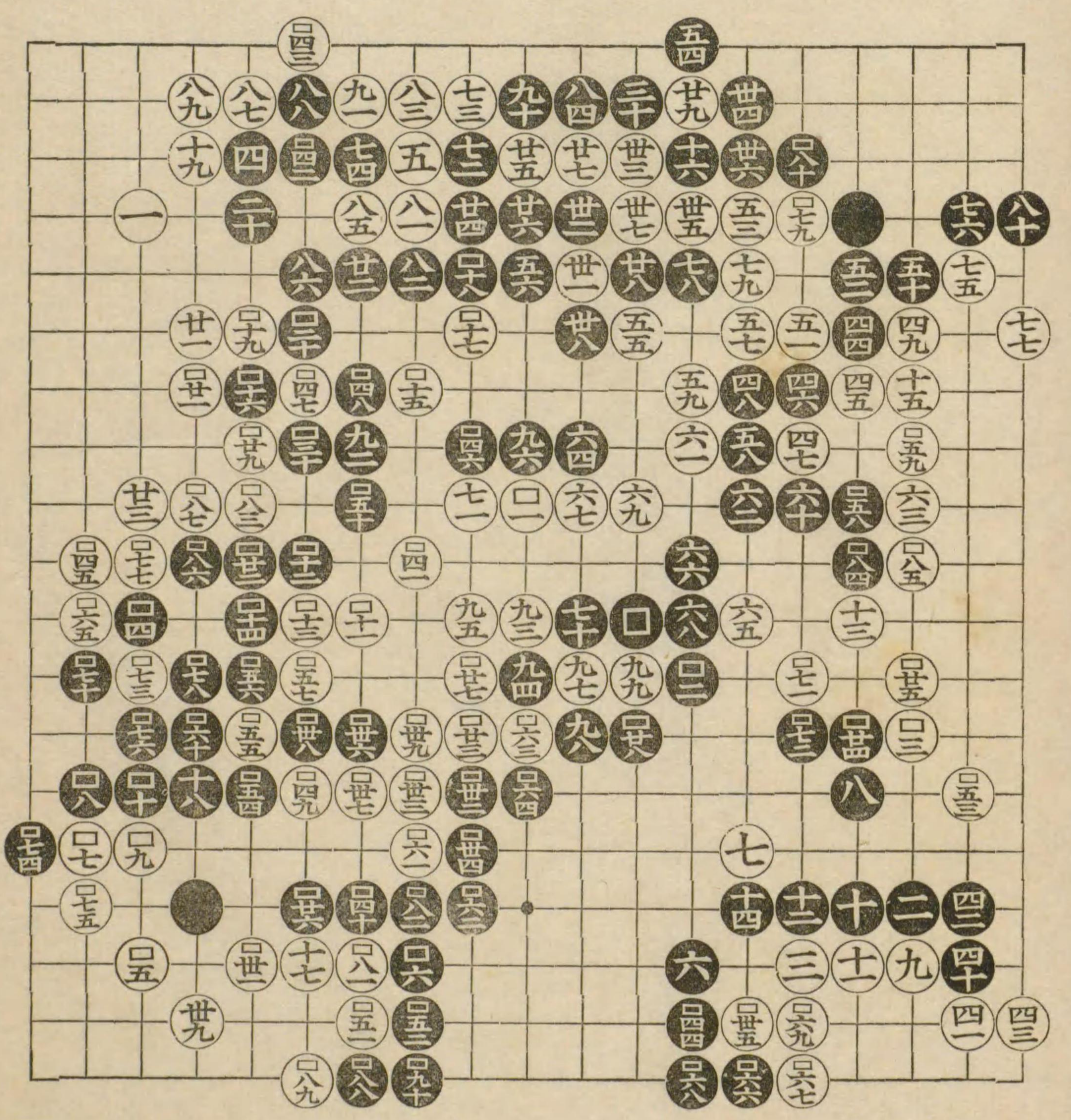
大正四年七月

第二十一世

本因坊秀哉
人名

瀬越 憲作
段四

(五目勝) 二子



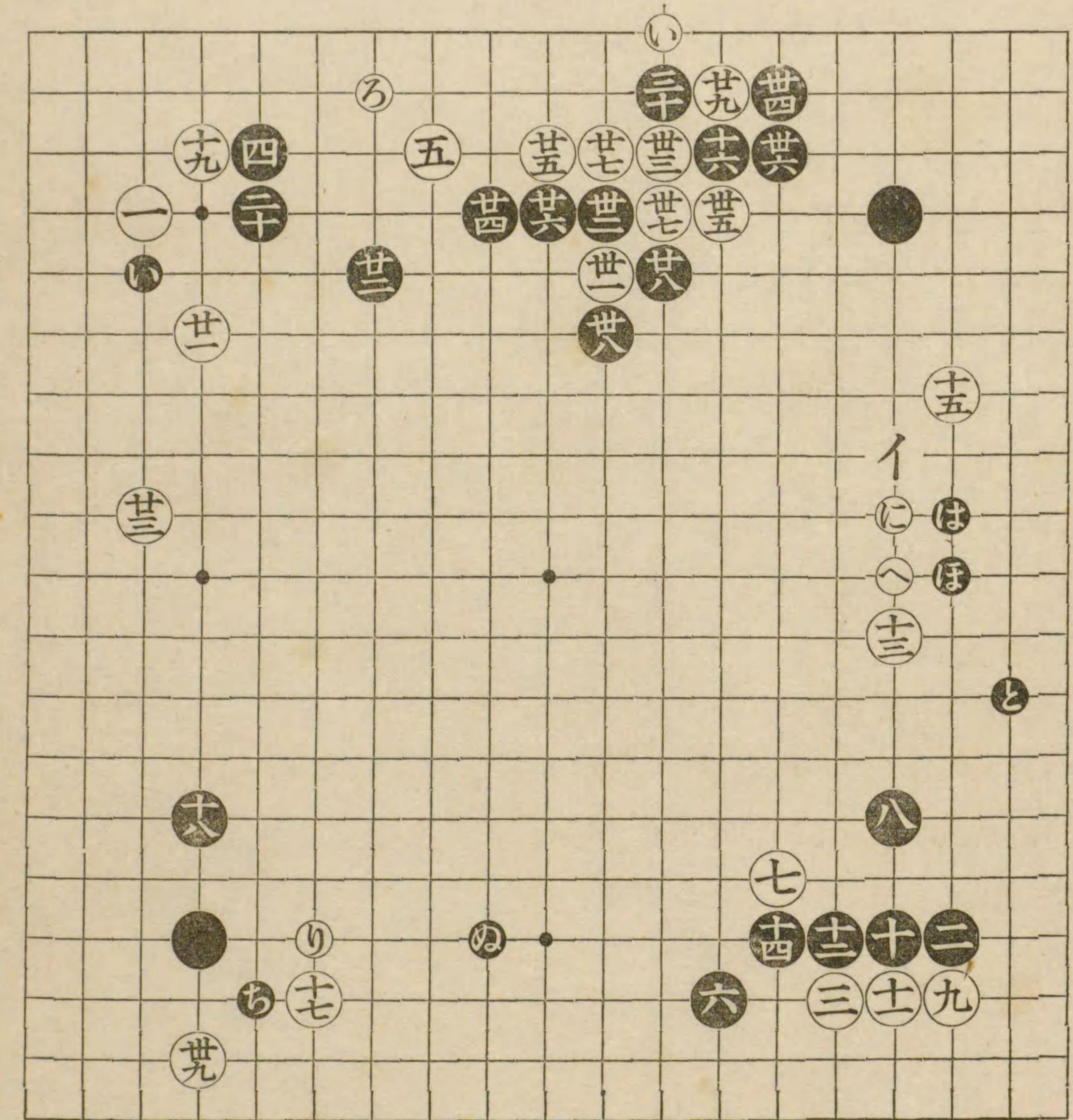
(第一圖)

黒二十八は姿勢としては一見不可なきが如くなるも、此の場合稍緩慢の嫌なきに非ず、宜しく此の手を以つて三十二と押し、白三十三、黒三十五、白二十九、黒三十四、白⑥、黒三十七、白⑦、と烈しく白を上側に封鎖し、其の勢力を以つて右側の白地を蹂躪せば、餘勢全局に響きて黒の勝算速に決す可かりしならん。

右下隅黒二白三以下の應接は一間夾定石の應用として普通の進勢なるも、白が十四の點の截を含んで十三と高く處し、黒をして十四と堅實なる防備を施さしめて十五と右上に迫り、此の十三、十五の二子の配置によりて、右下の黒が二以下の堅壁と右上の勢子と相呼應して造り得可き右側方面の黒の勢力を暫らく阻止したるは、二子を賦せしめたる白の方略として間然する處なきも然も白十三、十五の二子たる單に配置に止まり陣形としては未だ整はざる事論を俟たず、況んや之に近接したる右下二以下の黒の堅壁は絶えず此の白の配置に向つて威迫するものあり、白にして一着の緩慢あらば忽ち黒の乗ずる所となりて此の處白の陣形は未だ成らざるに先づ崩壊す可きなり、黒が此の間隙を覗ふと同時に白亦其の機會を敵に與へざらんと勗むる所、極めて趣味の深さを覺ゆ。

更に左上の交渉を見るに、之亦二間夾の尋常應接なるも、白が二十三の手を以つて上側五の一子を動くの常套を捨て、此く左側の要關を鎖して、一は以つて黒よりする左上⑤の頂越を防ぎ、一は以つて左下黒十八の發展を幾分制限したるは、此の局面に於て多少注目す可き策戦なりとす、乃ち上側の布石状態を観察するに、右上よりせる黒は十六と低く位置し、左上の黒は二十と二十二との間隔窄くして左上の白に及ばず感も少からず、然るに今白が二十三の手を以つて上側五の一子を動かんとするも、二十四の點の尖み若くは二十七の點の拓き、其の孰れにするも此の場合積極的行動に出んは不可能なり、乃ち白は上側に於ては、「活を得ば即ち可なり」との覺悟の下に二十三を左側に備へ、以つて黒の應手を觀たるは、場合に於ける策戦の一種たり。

若夫れ黒二十八の一子に至りては、師の講評の如く、上側の白を密閉して先手を取り、右側⑤の點に打込み、白⑥と頂け、黒⑦と行ひ、白⑧と押したる時、軽く⑨と斜走に外して(イ)の綽出しを覗ひ、白若し此の綽出しに備へて後手を引かば、黒は機を逸せずして直ちに左下十七に對して⑩と尖頂け、白を⑪と立たして⑫と迫るの強襲法を執らば、黒の勝勢速に決するものありしならん。



るなり。

(第 貳 圖)

黒四十は打たずして他日此の處の綽粘を利用す可き機會を待つを良とす。

黒四十、四十二の綽粘は敢て急を要する所に非ず、其の故は白より急に着手す可き點に非ざるを以て今暫く満を持して機會を待たば、他時或は四十二の粘を一步右上にハタラカして●と掛粘を便利となすの局勢となるやも計り難し。

黒四十八は四十九に抑ふ可きなり。

黒の四十八と行びたるは、上側の白に意あるもの、如く見ゆるも、其よりは四十九の點に押へて右上の黒地を手厚くし、白七十八に來たりし時は、黒は五十五の點を粘ぎ、白四十八にアテシ時黒は五十一の點を粘ぎ、白に五十八の點を粘がせて、黒は●に飛んで五十七の截を覗ひ、徐ろに中原を手厚くするの策を講ずるは尤も遺漏なき方略なりとす。

黒五十四は上側の白の眼形を奪ふと同時に□八十の綽出しに備へたるならんも、此の手を以つて五十七の點に白五十一の一子を抱へおかば、隅口八十の綽出しに備ふると同時に白中原の出路を扼するを得可し、此くせば上側の白は活を計る亦容易に非ざりしなり。

黒五十四の手にて五十七と打ち白の中原に發展するの進路を妨げなば、白八十四とアテ、黒五十四と提り、白九十一と尖み、黒は左上に向つて八十九と綽ね白○と抑へし時八十八と係け粘ぎ順序となりて、白は如何にして此の活を確實にす可きか、若夫れ單に白七十三に備へんか黒は時機を見て●と綽ね、白○と抑へし時、黒七十二と刺して劫となすを得可く、其他尙黒よりは施す可き手段は種々あらん、若白確實に活に就かんとせば先づ八十二と頂越し黒八十一の時八十五に打ち、黒の●若くは□十九と備ふるを待つて七十三と打つ可く、此して活は即ち活なりと雖も其の背面に拂ひたる犠牲決して少なからずとす。

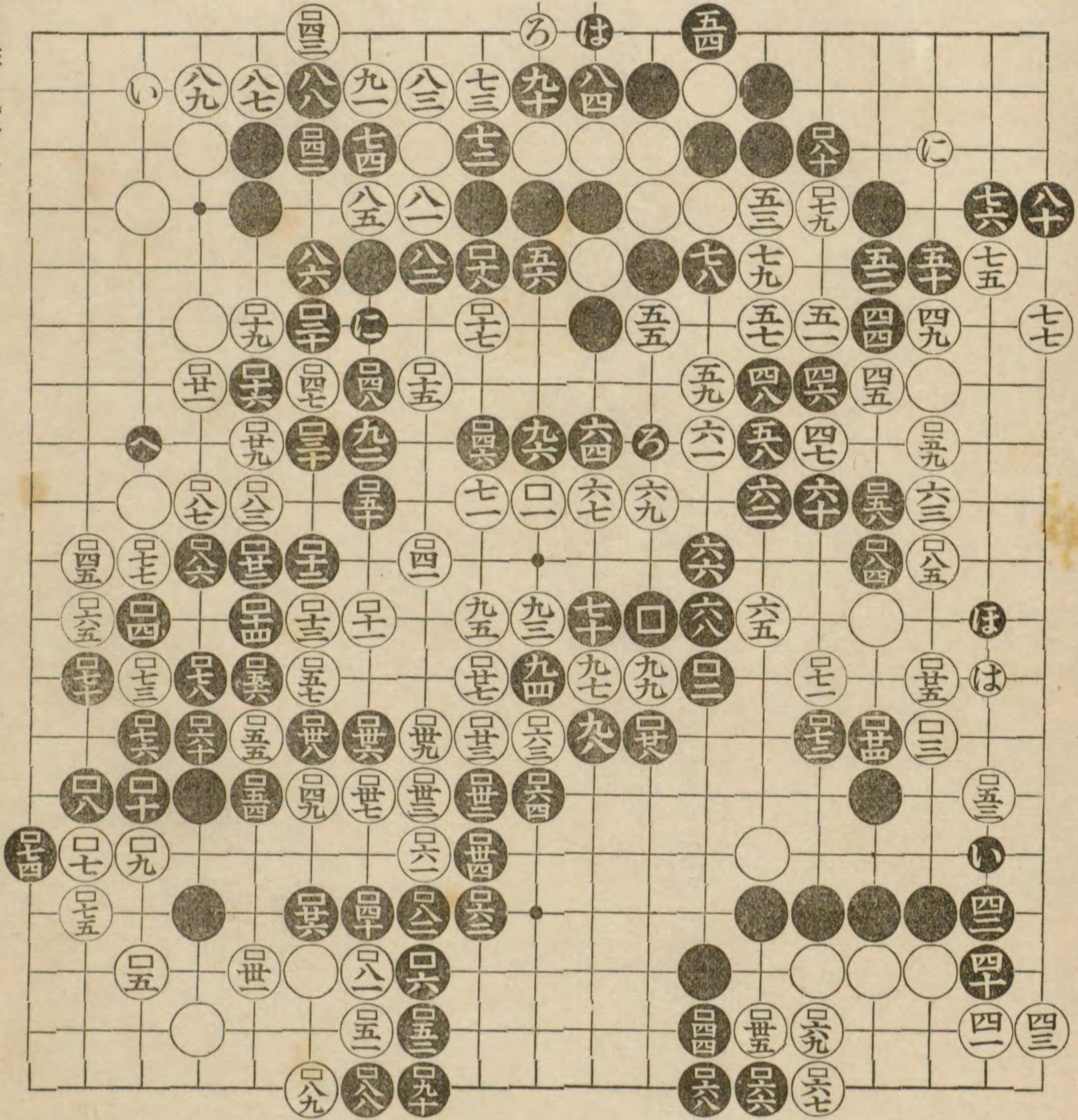
黒七十二、七十四の手段緩慢なり、此の手を以つて右側●の點より迫らば白は施すに策なからん。

黒●に對して白より●の頂け利かず。(詳細手順別圖參看)

黒八十の下りは●の覗きを拒ぎしなり。

白八十七は左上隅の利を計りしなるも、尙且九十の點に粘ぐ方、活を計る上に便宜ありしならん。黒は九十六に於ても尙●より白に迫るを要す。黒□八の應手惡し、□十三の邊よりす可し。黒□三十四を以て□三十五の點に先鞭一着すべし更に數子の利あらん。

黒□八の手にて□十三の點より中央の白に迫らば白を牽制して深く下側黒地を窺はしめず、尙黒は●に頂けて左側を消すの味を生ぜん。

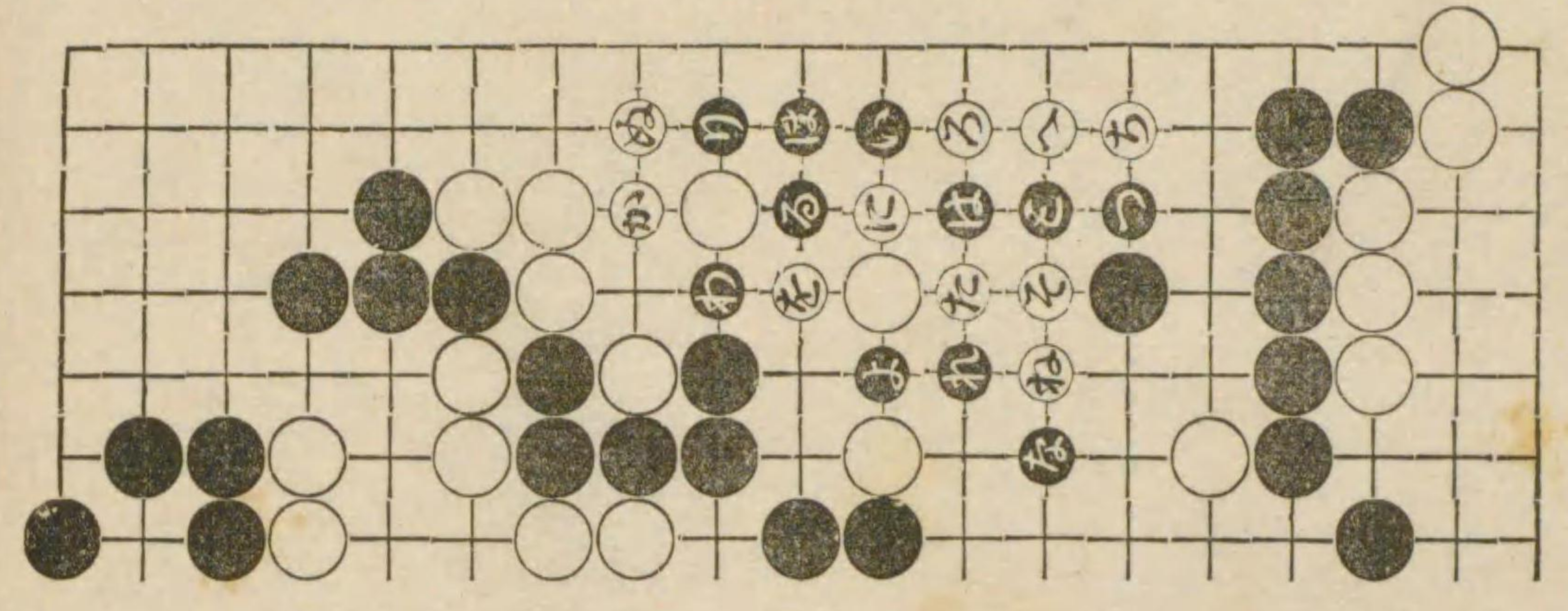


黒百九十手迄

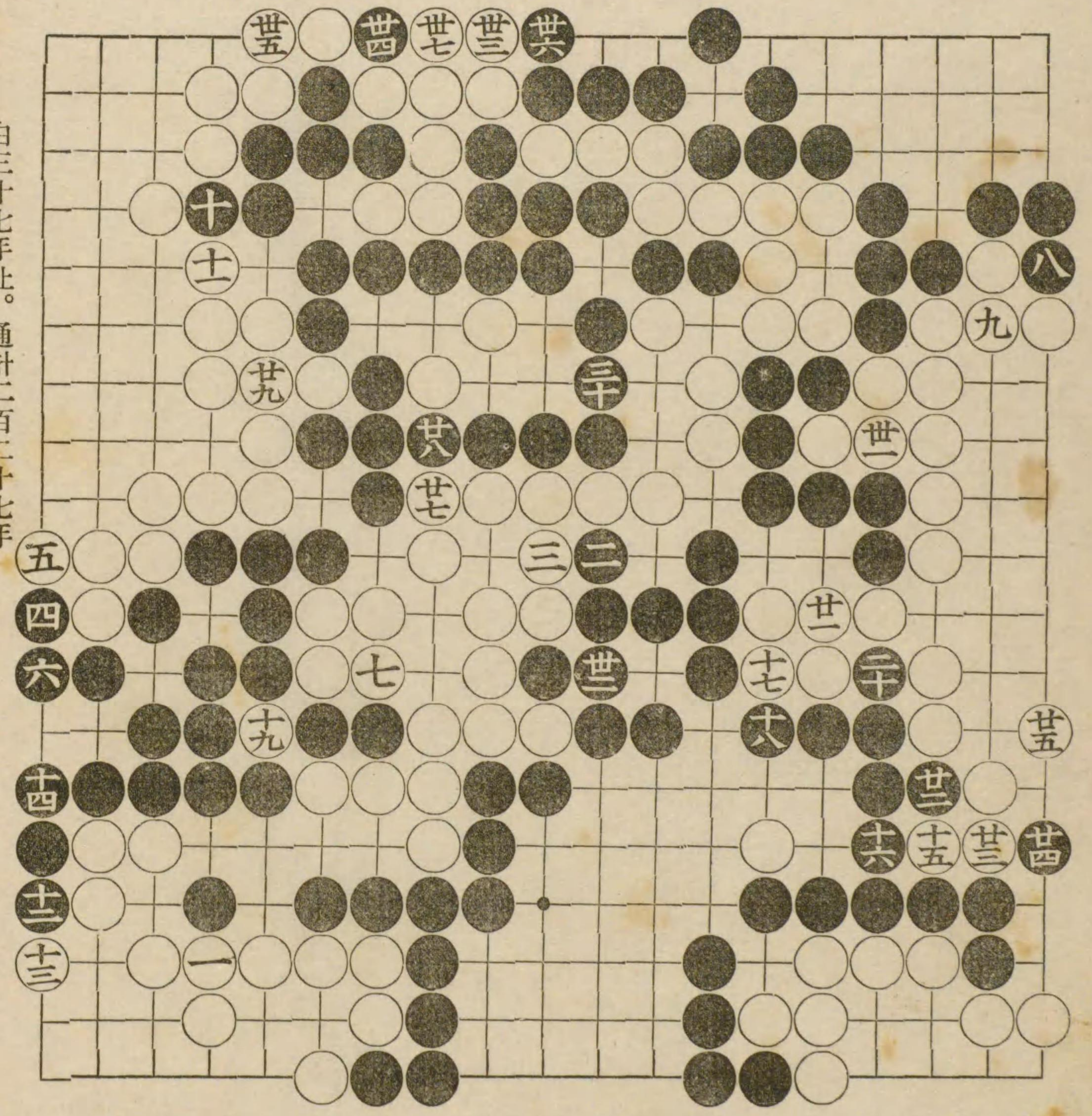
(十九の一子をとル)

(参考圖)
黒七十二の手で○と走りし時
○と頂くるも、以下符號順に
運び白は全滅の外なし、又○
の手にて○とツキアタルも黒
に○と出られては同結果也。

(第三十五頁第一行註釋文の参考圖)



白三十七手止。通計二百二十七手



三十六

大正四年八月

第二十一世

本因坊秀哉
人名

(七日勝)

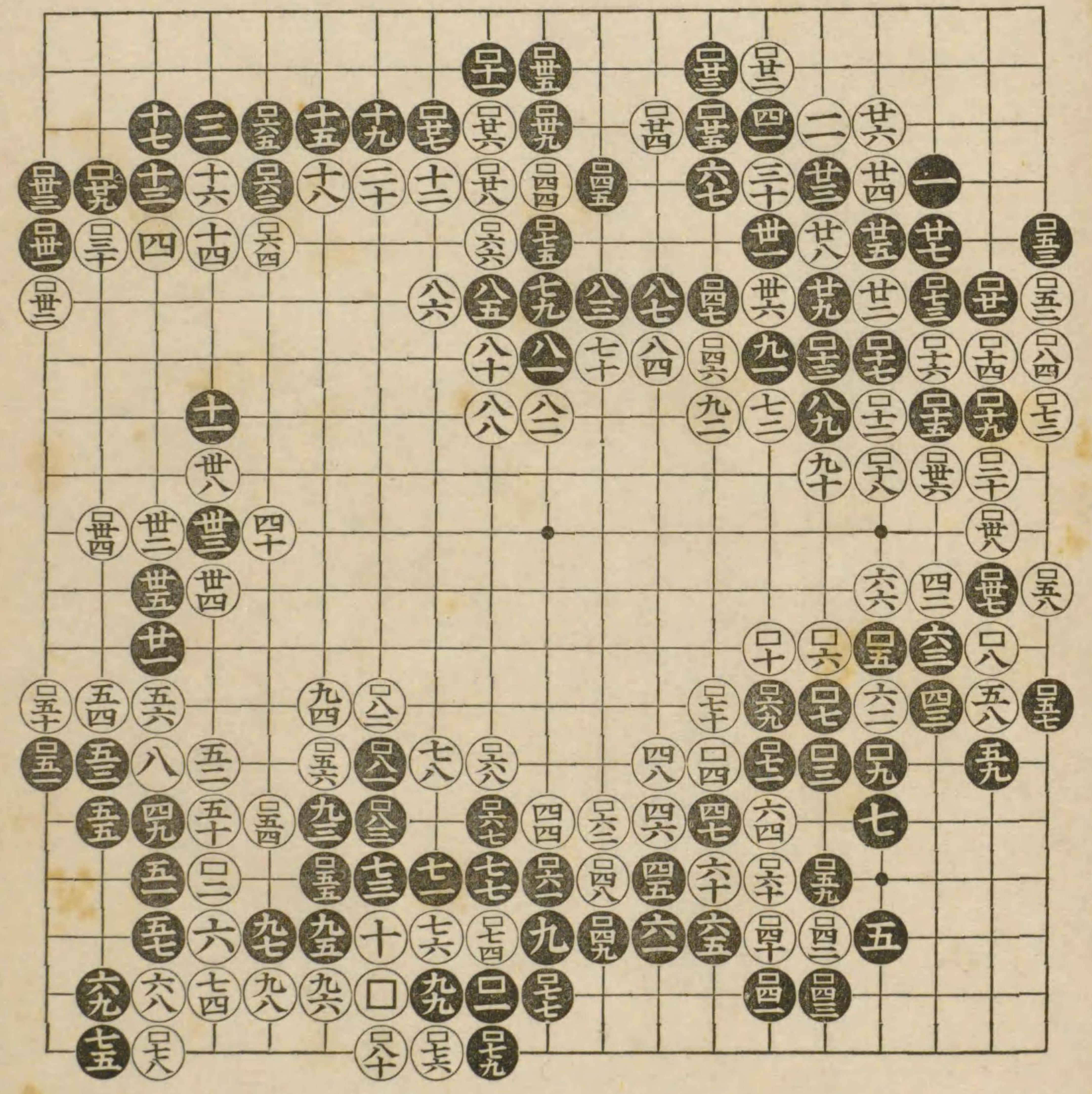
高部道平
段五

先二子、先番

劫トル

劫ツグ

第百八十四手止



三十七

(第 壹 圖)

黒三は●即ち目外の點に打つを通則とす。

黒三の手を●と目外に打つは、次で白若し○即ち小目の點に掛らば直ちに●と打つて左上自らの拓きを兼ねて、右上白二を三間夾となし得るの好點を占めん、との意を含めるなり。

黒五は●の點即ち左下隅に據るを優れりとす、次で白若し○と小目に掛からば、黒は右下の星即ち●の點に據る可き手順なりとす。

黒五を此く右下隅に下せるの不可なる理由は、圖の如く白より六と打たれて、嚮に下せる黒三の一子が白六に對して同姿勢を犯せる形となれり、此際黒若し(イ)と左下に掛らば忽ち白に(ロ)の好點を占領せらる可く、若又左上白四を(ハ)と夾まんか白に八と大斜走締を爲さしめて、(ハ)の夾の効果を大半空に歸せしむる事となる可し、即ち左上黒三白四の如き配置に對し左下隅に白をして六と先鞭を着けしむるは、黒よりする(イ)の掛りと(ハ)の夾との自由を束縛せしむる所以にして局勢の進行上不利尠ならず、其の近因は全く五の一子に崩せるものといふ可きなり。

黒十一、或は趣向ならんも、時機尙早し、●若くは●に尖むを穩當なりとす。

黒十一と一路高く打ちしは、胸中何等か策戰の存するものありしならんも、其の結果、白をして手段を弄せしむるの餘地を生ずる事となれり、本局の敗因遠く此の一着に崩せるやの感なきに非ず。

白十二は必しも此の一着に限ぎらじ、或は○と十一の肩側に打ち、黒を●と行ばして、●と二間に夾むか、或は先づ●と二間に夾み、黒●と尖みし時、○と十一の肩側よりする等の手段もある可く、又は全然此の處を手抜して右上黒に對し●の點より大斜に掛くるの策もあらん。

白十二の手は、『高等圍棋研究録』互先定石三間夾第二百十三頁に「高三間」の名を以つて示されたる定石にして、主として右上方面の配石より導かれたる場合定石と見る可し。

研究録に示せる處によれば、

右上布石關係に就て、其の一

例として、本圖黒一の小目の

位置に白あり、本圖白二の目

外しの位置に黒あり、即ち本

圖の場合と黒白其位置を換へ

たる状態にあり、故に高三間

の白は次で黒をして●に尖ま

せて、右上目外の黒を(チ)と

二間夾にし、後に左上の黒の

裾に向つて(リ)と走る策戰を

含むものなり。

然るに本圖の場合にありては

黒一に對し、白二の目外ある

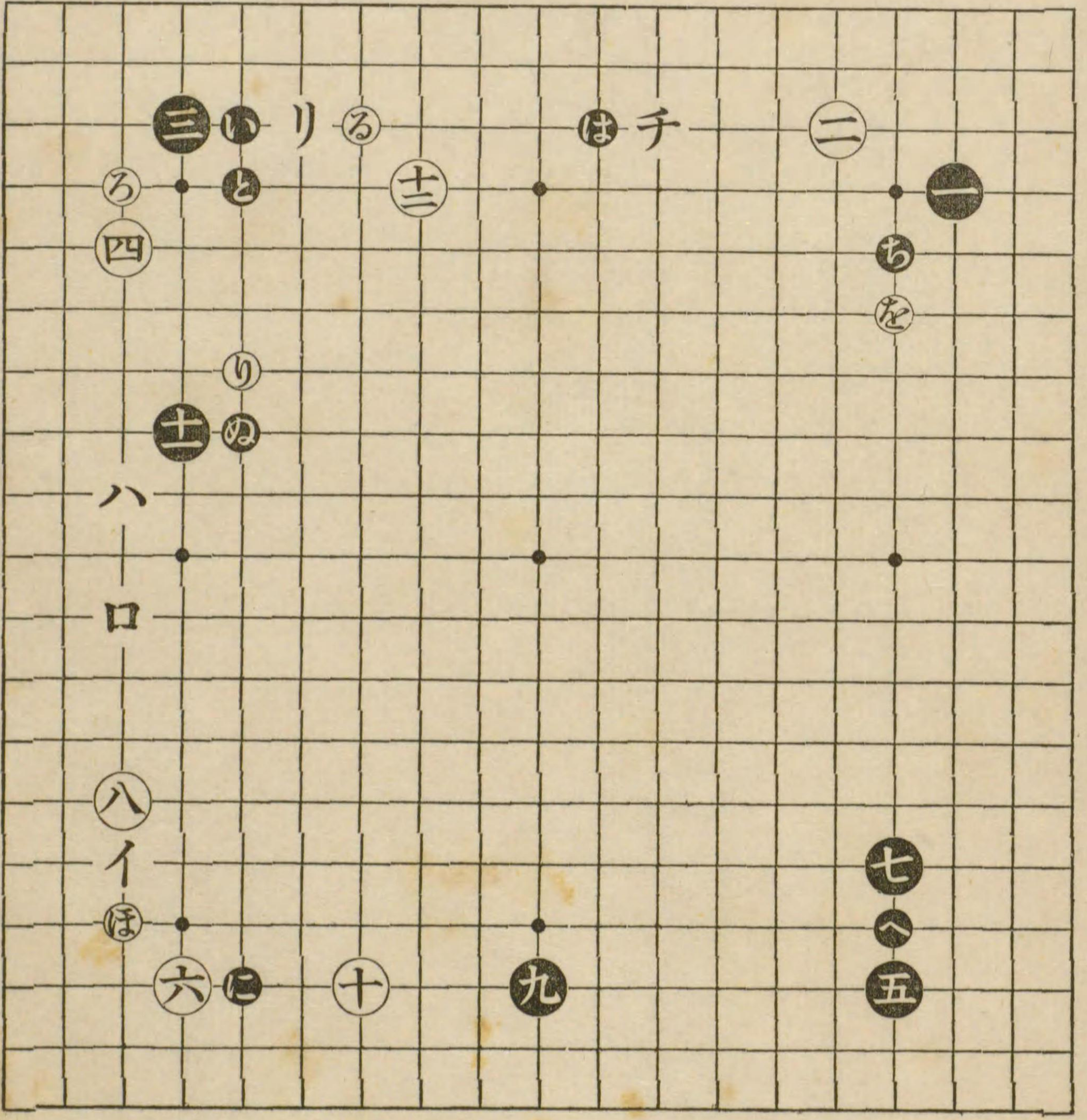
が故に、上側に大模様を造る

策に於ては、研究録所載の場

合に比して白は更に一層策戰

の自由を有す可き局勢といは

ざる可からず。



(第 貳 圖)

白十六の手を以つて單に十八と頂け來らば、黒は●と膨らみ、白の黒二十白●黒十九白●と運び、黒●と隅を下る手順もあり、又同じく白十六の手にて十八に接觸し、黒●白●黒二十白●黒十九の時、白十六とアテ、黒●と粘ぎ、白十七、黒●の時白は●の點に隅の一角を抜き、黒は●の點に中側に突破する手順もある可し。

黒二十一と備へしは、白に左上の堅壁を利用して、此の方面より追られなば、左側孤立の黒、危殆に陥ると同時に白をして雄勢を張らしむる惧ある可ければなり。

黒三十九の手を以つて四十の點に行び、白二十八へ却を提りし時黒●と行び、白●に一子を打抜きし際、黒●と曲りて右側を堅くし、白左側に轉して●と盤り、黒●とアテ白●と粘ぎ、黒●に門して左側を治まるも亦一策たる可し、此くせば黒は左側に於て白の跳梁を制すると同時に、右側方面の雄勢も本圖の結果と大差なきを得ん。

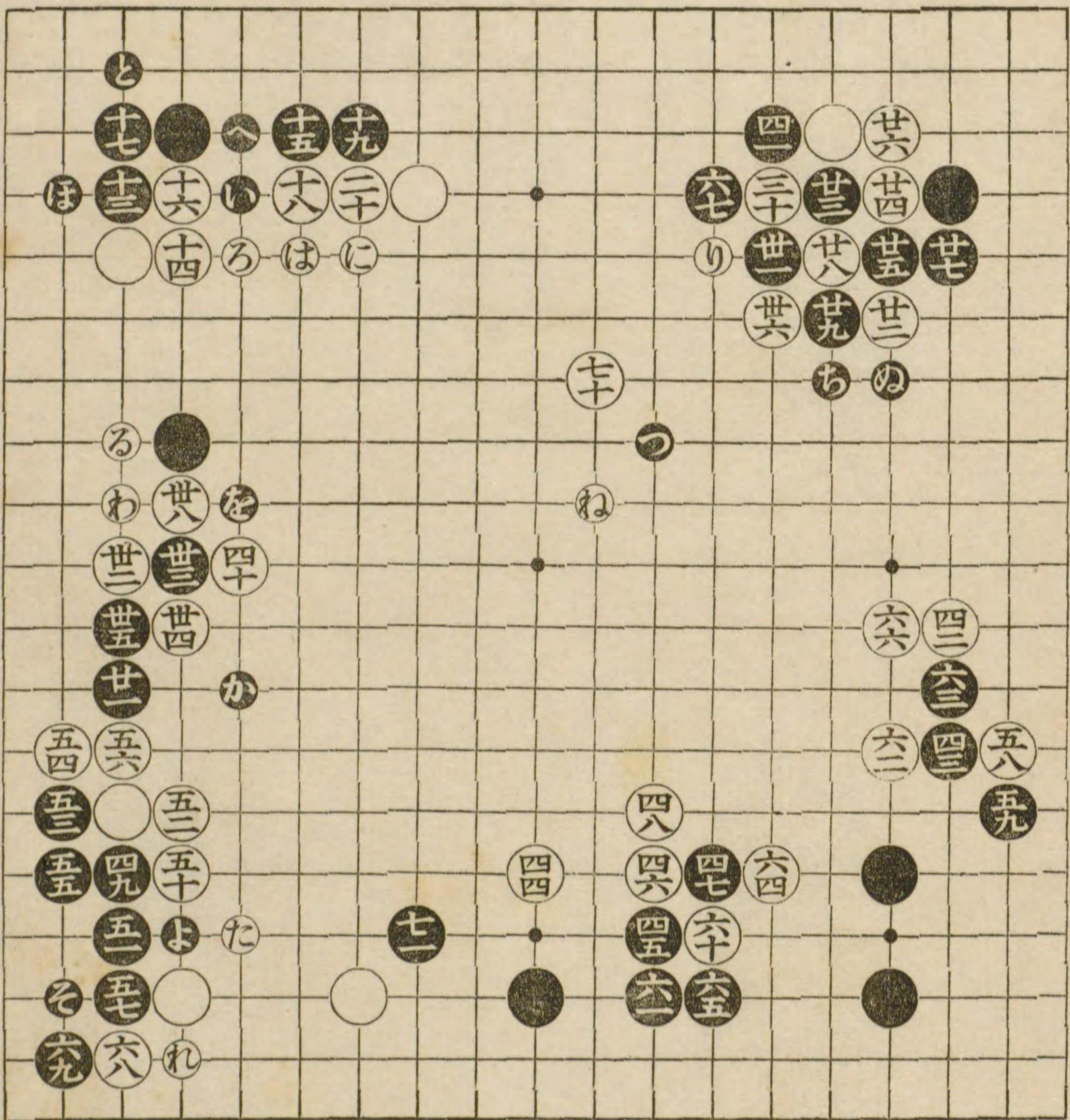
右講評の如く白●と三十一の一子を打抜く結果となりては、上側に於ける白の形勢大は便ち大なりと雖も、上側左方黒の十九によりて、所謂糊明の形を呈し、黒より侵略せらる可き形残りあるを以つて、上側白の壯大は、必ずしも黒の憂とする處に非ず。本圖の結果右上に白の蒙りし不利は悽慘の極なりと雖も、其の代償として左側に得たる白の利益も亦殆んど算數の外にあり、何となれば、左側黒十一、二十一、三十三、三十五の四子は、白三十二、三十四、三十八、四十の四子と相殺し、即ち白は一子をも費さずして左側一帯を領有せる結論となり、然も事實は四十の打抜によりて黒より再び手段を弄するの餘地なき迄に堅牢無比のものとなれるを以つてなり。

黒五十七は先づ●と突き出したる後五十七に打つか、或は單に六十八に飛ぶを以て優れりとす、本圖の結果は後に白より六十八と縛ねらるゝ形となりて不利少なからずとす。

黒五十七の手にて●と突出し
 白●と押へ、黒五十七、白●
 黒六十八となるか、或は黒五十七の手にて六十八と飛び、
 白五十七に突出し、黒●白●
 黒六十九となるか、又は白より五十七と突出す手を以つて單に●と押し黒亦五十七と粘ぐ手となるか、孰れにしても白に六十八と縛ねらるゝ手を残す本圖の結果に比して優れるものあらん。

黒七十一は●より白模樣を削るを急務とす。

黒七十一の手にて●と侵入せば、白は●と飛んで應ずるより外策なかる可く、此くせば本圖に比し白の地積大に減ぜん。
 世七 劫ト 世七 劫ク

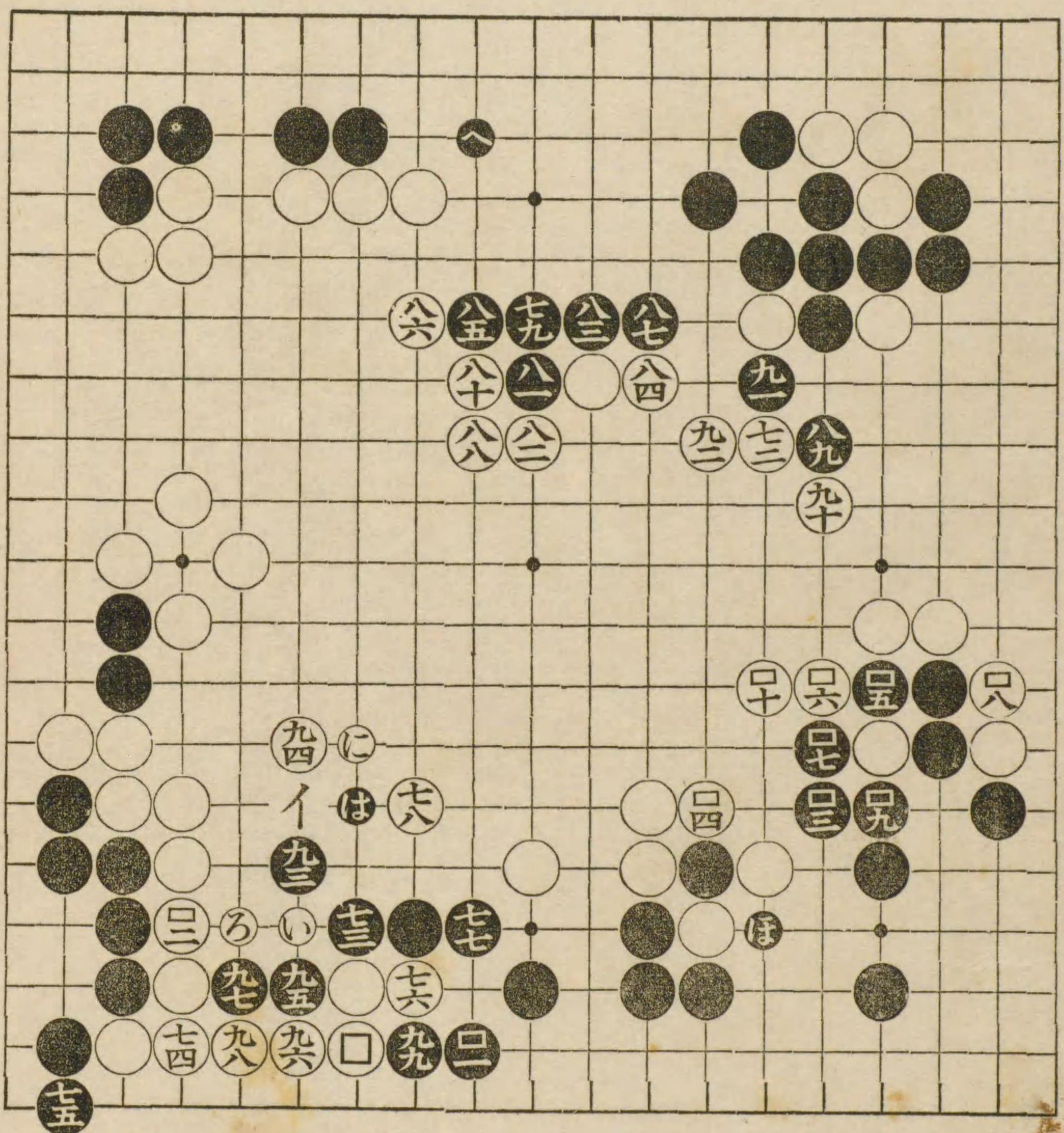


黒七十七の手にて口二の
點に突出し、白㊦の時七
十七に引く可し、次て白
七十八に打たば、黒九十
三白㊦黒㊦白㊦黒九十四
と運ぶ可く、若又白單に
㊦と打たば黒七十八に飛
びて十分なり。

黒九十三は口二の點に出
て白の應手を試む可し。

白若し口一に尖まば(イ)の邊
に打可し白に九十四と防備さ
れたる後(ウ)にありては口二に出
づとも白に口一と尖まれて何
等の効なからん。

黒口三是敗着なり、單に
㊦と提て白口十の時㊦の
邊に備へなば勝敗未だ斷
言し難きものあらん。



大正四年九月

第二十一世

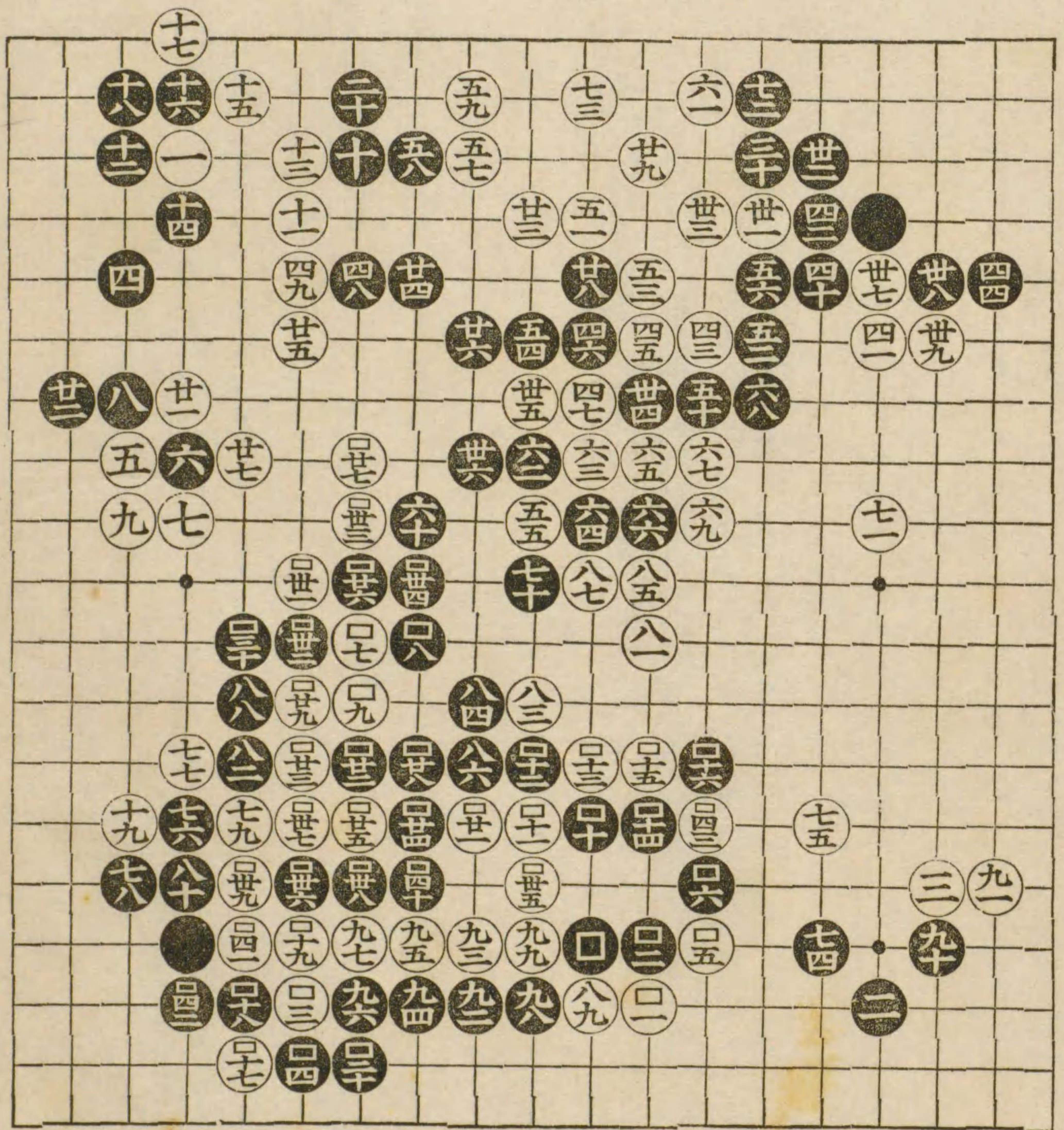
本因坊秀哉人名

(中押勝)

岩佐 銈段六

先二子、二子番

第四百四十三手止



(第 貳 圖)

● 黒四十八の覗きは、白に(ロ)と行びられ黒(白(ハ)と兩断を策せらるゝを豫防せるなり。
○ 白五十一の手にて單に五十二の點に双關せば、黒は六十八と押し白(イ)の時、黒は六十四に斜走して中央二子の白を捕獲し大勢を制す可し。

黒五十二の綽ね悪し、此の手を以つて六十三の點に白二子を壓し、白六十二の點に出てなば、黒は五十五の點に押へ、白六十四の點を截りし時、黒五十四の點を粘ぎ、白六十五の點に黒の一子を抜きし際、●と絞り、白に六十三の點を粘がせて、八十七の點に綽るとも、又は五十二の點に綽ねて上側白の出路を鎖すとも任意なる可く、其の結果孰れにしても白に勝算無かる可し。

前述の手順を履み最後に黒五十二の點に綽ぬれば、白五十三、黒五十七、白五十六、黒六十八となり、白の(ヨ)若くは七十三と活きたる時、黒は八十七の點に綽ねて中央の白に迫る大優勢の手順となる可し。

黒五十二の手を以つて六十三に綽ねたるものと假定し其の際白前述の手順を履まずして◎と尖頂けなば、黒は五十四の點を粘ぎ、白◎と覗き、黒◎と頂け、白◎と行び、黒◎と粘ぎ、白◎と截り、黒◎と粘ぎ、白◎と曲り、黒は上側を五十七と飛ぶ手順となる可し、此くて若し黒に五十二の點を鎖さるゝ事とならば、よし上側七子の黒を捕獲すと雖も白に勝算無からん。

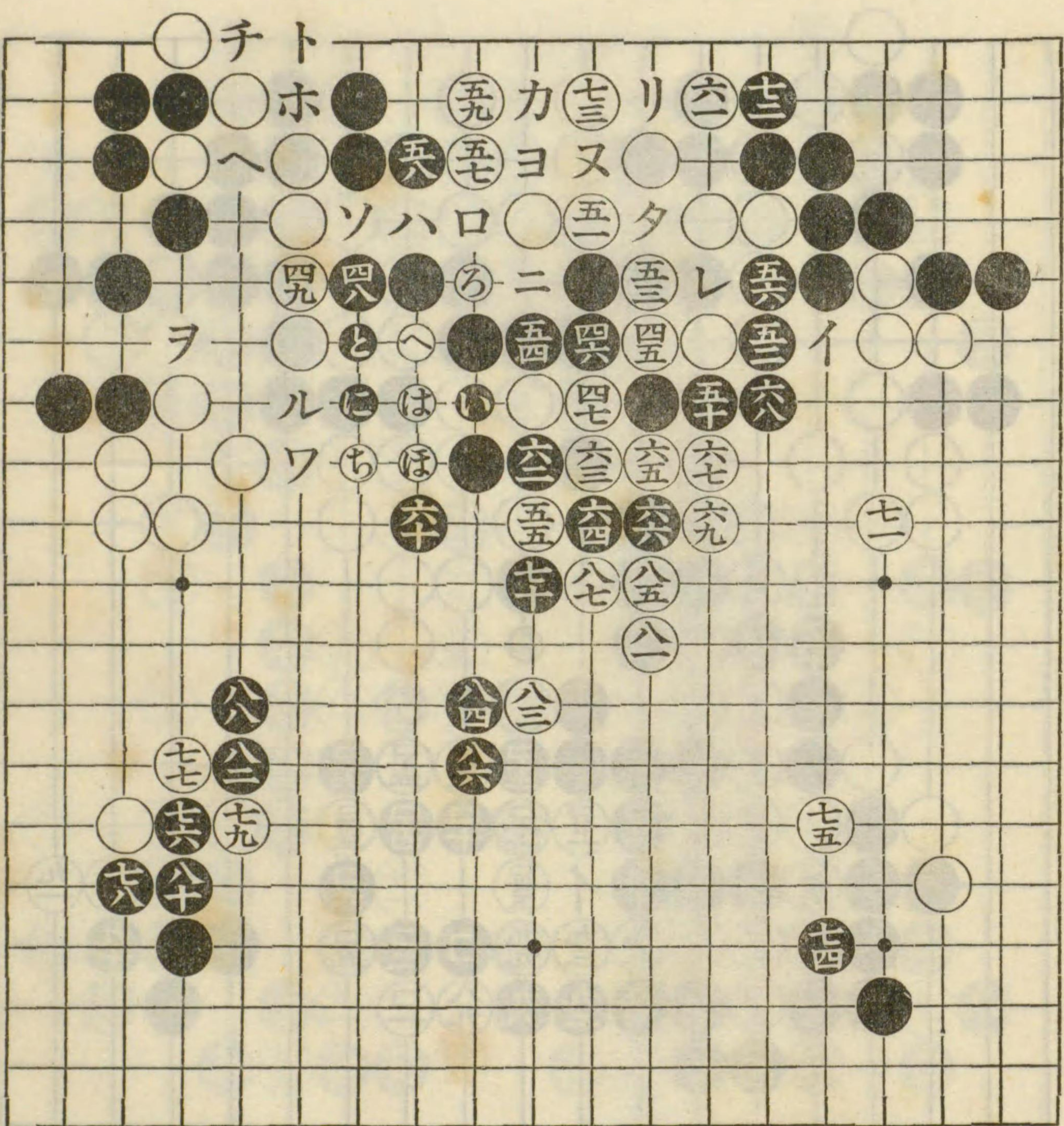
前述の手順を経、黒の上側に五十七と飛びたる際、白は五十二と打つて自ら中原に逸出するか、或は(カ)の點に飛び黒に迫りて攻合ふかの二途より外なかる可く。

白其の第一を擇んで五十二に逸出せば、黒(ロ)白(ニ)黒(ル)白(ヲ)黒(ホ)白(ヘ)黒七十三、白(リ)黒(ヌ)にて上側の黒は活き、同時に左方(ワ)と右方(イ)との缺點を覗はるゝは白の最も苦痛とする所なる可し。

若又白其の第二法を取りて直ちに急に(カ)と迫らば黒(ロ)白(ニ)黒(ル)白(ヲ)黒(ホ)白(ヘ)黒(ヨ)白七十三、黒五十九

となりたる時、白(ソ)黒(ハ)白(ト)と強いて黒の眼を奪はんとせば、黒五十三、白(タ)黒(レ)白六十一黒七十二となりて、其の結果如何に變ずとも黒大局の勝利を占んは疑ふの餘地なし。

黒五十六は大悪手なり、先づ五十七の點に飛び、白若し五十六の點に眼を持たば、黒は六十六の點に飛び、白六十四の點に双關せば、黒は上側七十三の點に打つて此の白を全滅せしむ可く、若又、白六十四に備へずして上側に活を謀らば、黒は六十二の點に二子の白を生擒す可し。

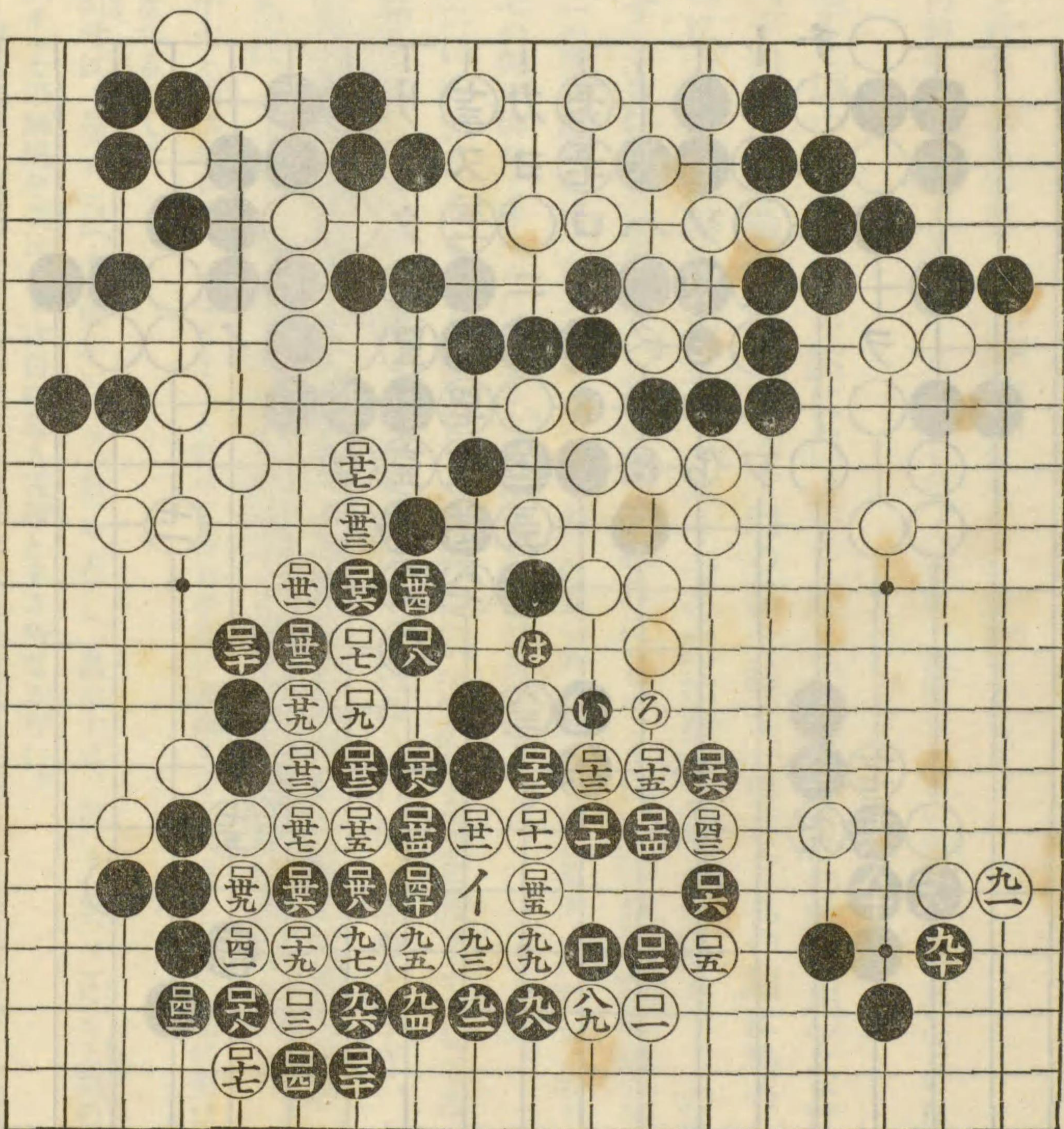


(第參圖)

黒九十四緩し、九十五に
綽ね、白(イ)に行びたる
時九十四に粘ぐ可し。
黒□六は□十の點に飛ぶ
可し。

黒□二十二を以つて□二
十四に抑へおく可きなり
黒□二十二を以つて最後
の敗因とす。

黒□二十二の手にて□二十四
と押へ、白□二十五と夾み、
黒□二十六に綽ね、白□二十
八にアテ、黒●、白○、黒●
と運び、中央の黒の大石安全
の域に就かば勝算又顧慮を要
せざるなり。



大正四年十一月三日

(於攝州六甲山莊)

第二十一世

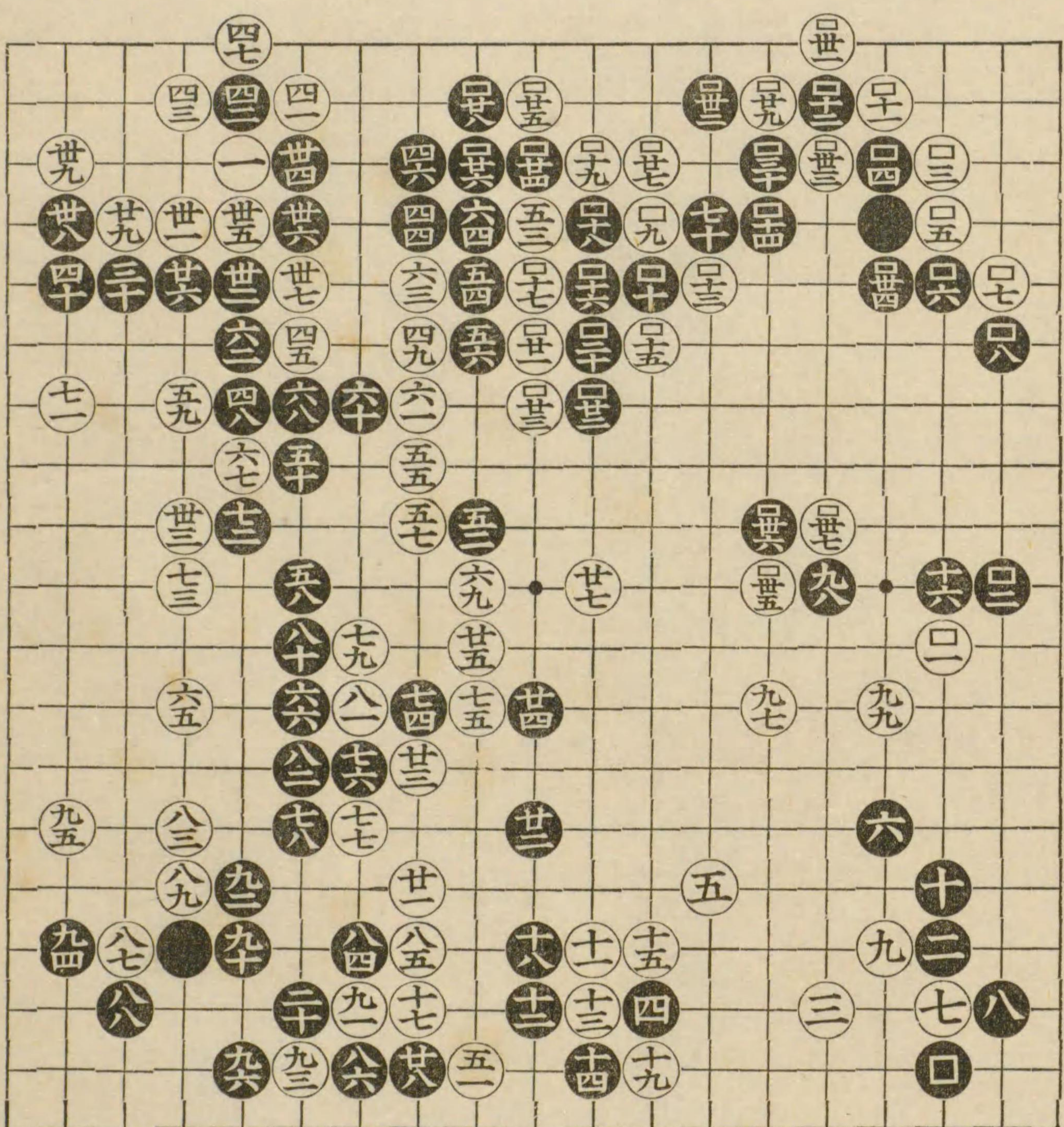
本因坊秀哉人

(中押勝)

田村嘉平段五

(二子)

白第一百三十七手止



第壹圖

白五は姿勢の變を試みし迄にて、別に深意あるに非ず。

黒四が●の間夾なる場合に於て、白五を○と跳るは普通の定石なり、本圖の白五は此の定石より脱化す、要するに白の目的は(甚しく不利の傾を呈するに非る限りは)姿勢に變化を興へて常調を破らば事足るとの意にあり。

黒若し六の手にて(イ)と尖頂けなば、白は(ロ)と立つ手と●の點に頂くる手とあり、黒又單に(ハ)と尖まば白は●の點に頂けんとの考なりき。

黒十六は緩慢なり宜しく左上二十六若くは二十九の點に掛るを急務とす。

黒十六と側邊に備へたるは●より白に迫まらるゝを豫防せるものと見る可く、然らざれば左上第一位の掛りを閉却して、第二位たる側邊に着手するの理萬々ある可からず、今本圖の場合を考るに、黒十六の手にて左上隅へ二十六若くは二十九と掛りたるものとして、次で白に右側●より迫まられたる際は、黒は何時たりとも●の點に縛ねを決行す可く、乃ち毫も右下隅の數子の黒の窮狀に陥る惧なき所とす、此の理由によりて見れば、黒十六は緩漫の謗りを免かれざるものとす。

黒二十八の盤りは其の要なし、直に●と打つて左上隅の實利を收む可し。

下側數子の黒は、中原の進路を阨されたる後に於て二十八と盤りを策するも敢てあそしとせず。

白三十三は中原の局勢より導かれたる策戰の一着なり。

白三十一と上に押し、黒三十二の時、白は三十六の點に尖み、黒亦●と左側に拓くは一局部に於ける普通の應接なりとす、されど本圖の場合に若し然か運ば、左側の黒に何等不安の點なく、二十三、二十五、二十七と運べる白の姿勢を利用するの機會なかる可し、乃ち白が三十三と打たるは黒三十四以下白三十七の截を豫想に置いて、二十三、二十五、二十七の三子と相呼應して中邊左側に何等か策する處あらんとせるなり。

黒三十四は普通定石なり此の手を以つて●と斜走する手なきにしも非ず、其は普通の場合にありては稍緩慢の嫌あるも、本圖に在りては敢て不可なしとす。
白四十一は○と隅を掛粘ぐ手もあり。

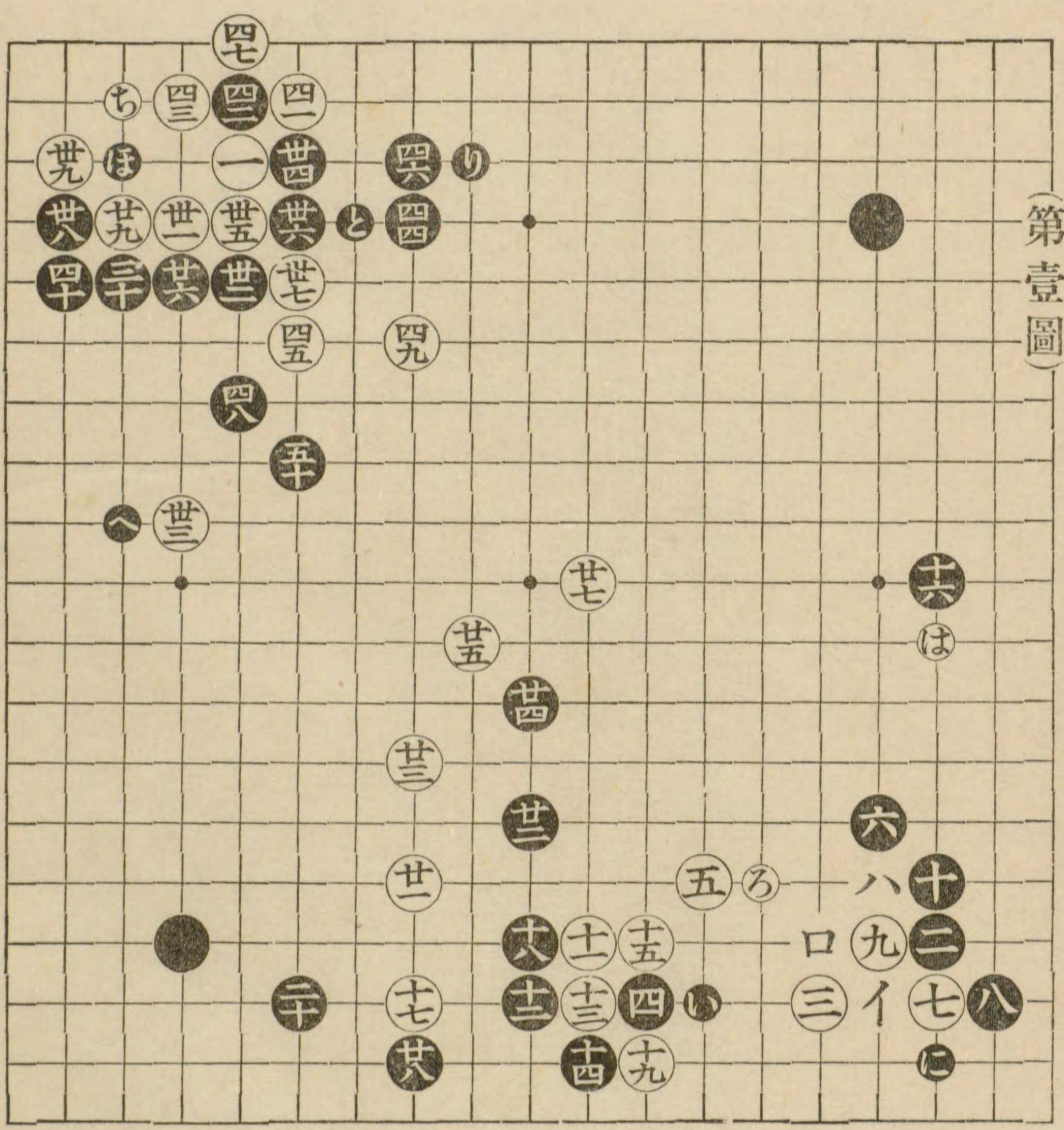
白若し單に○と掛粘がば、黒は四十一の點に下り、白四十二の點に押せる時、黒は○と上側を二間に拓くとも或は四十八の點に一間飛するとも任意ならん。

黒四十二の截大に惡し、單に四十四に飛ぶ可し。

(詳細變化別圖後に掲ぐ)

『黒五十手迄』

第壹圖

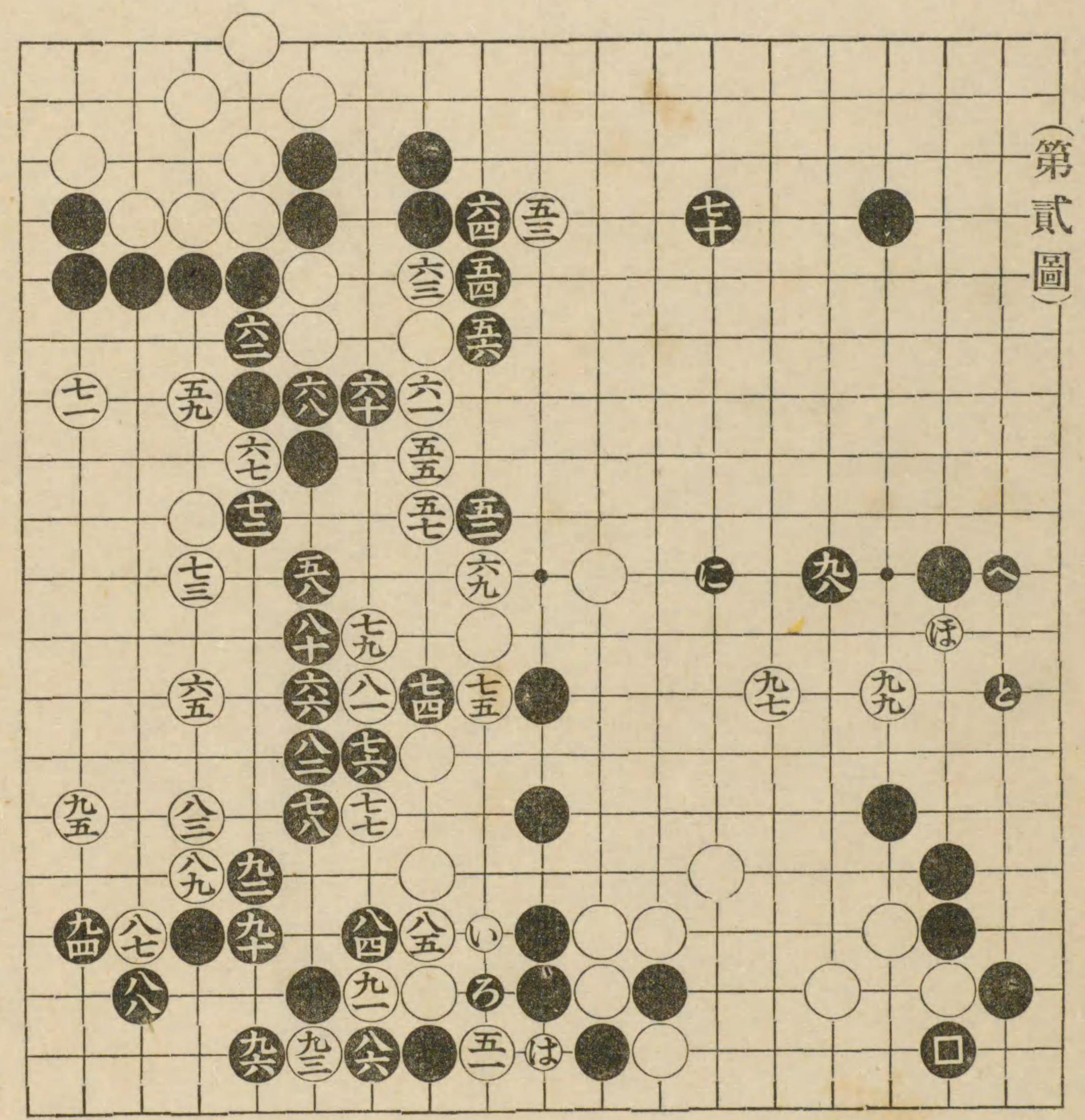


(第二圖)

白五十一の趣向面白からざり志を覺ゆ、宜しく此手を以つて七十の邊より策す可かりしなり。

○白五十一の意は、黒八十五、白八十四、黒九十一、白、黒、白と劫争を開始し、以つて五十九の邊に劫種を求め、勝勢を確むるにありき、然るに黒に五十二と外されて却の計劃水泡に歸しぬ。

黒六十大悪手なり、之を敗着とす、宜しく此の手を以つて六十二と粘ぐ可かりしなり。黒□(百)の手を以つての邊より右上の地域を劃すると同時に中邊四子の黒を援ふの擬勢を示さば



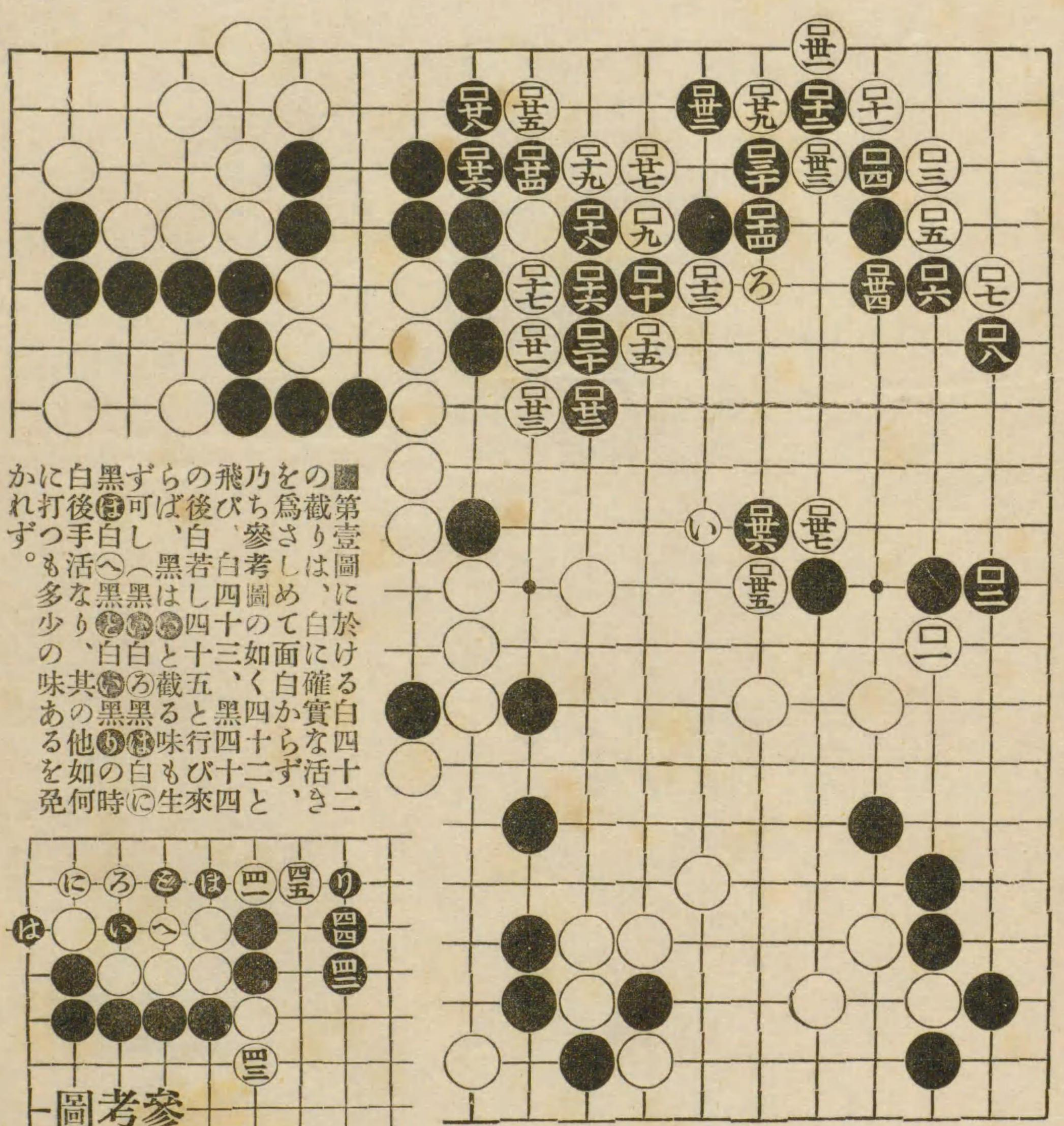
(第貳圖)

勝敗孰れに歸すとも極て微細の收局に至らん。

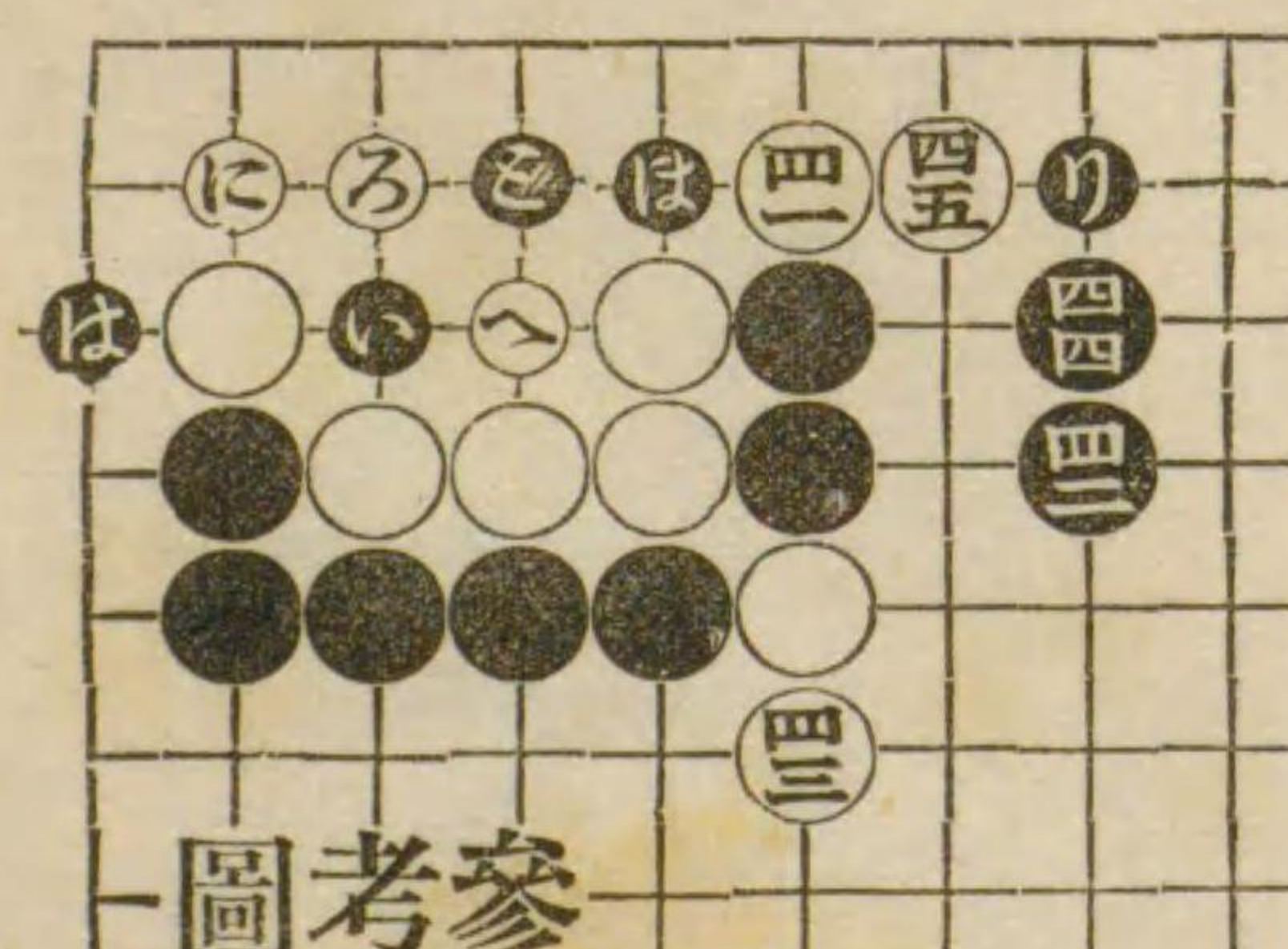
●黒六十の失着により以下九十六に至る迄急轉直下敗勢を促進するの止むなきに至れり然れど黒百の手にてより策せば尙萬一の勝算期し難きに非ざりしを惜む可しとす。●黒百にてと打たば白、黒の時白(口)に先手の巨利を占む可きも黒亦の盤あるが故右下の黒危からず。

(第參圖)

●第貳圖黒百の手に好機を逸し、白をして口三以下右上方面に活躍せしむるに至りては、又策の施す可きものなし況んや本圖白にと一勢力を加へらるゝあらば忽ちの押しのため茲一團の黒は全滅の慘あるに於てをや。



第壹圖に於ける白四十二の截りは、白に確實な活きを爲さしめて面白からず、乃ち參考圖の如く四十二と飛び、白四十三、黒四十四の若し、黒は四十五と行かば、黒は四十六と截る味も生ず可し、黒は四十七と活なれば、黒は四十八と打つても多少の味あるを免かれず。



圖考參

大正四年十一月二日
(於大阪府住吉谷口邸)

第二十一世

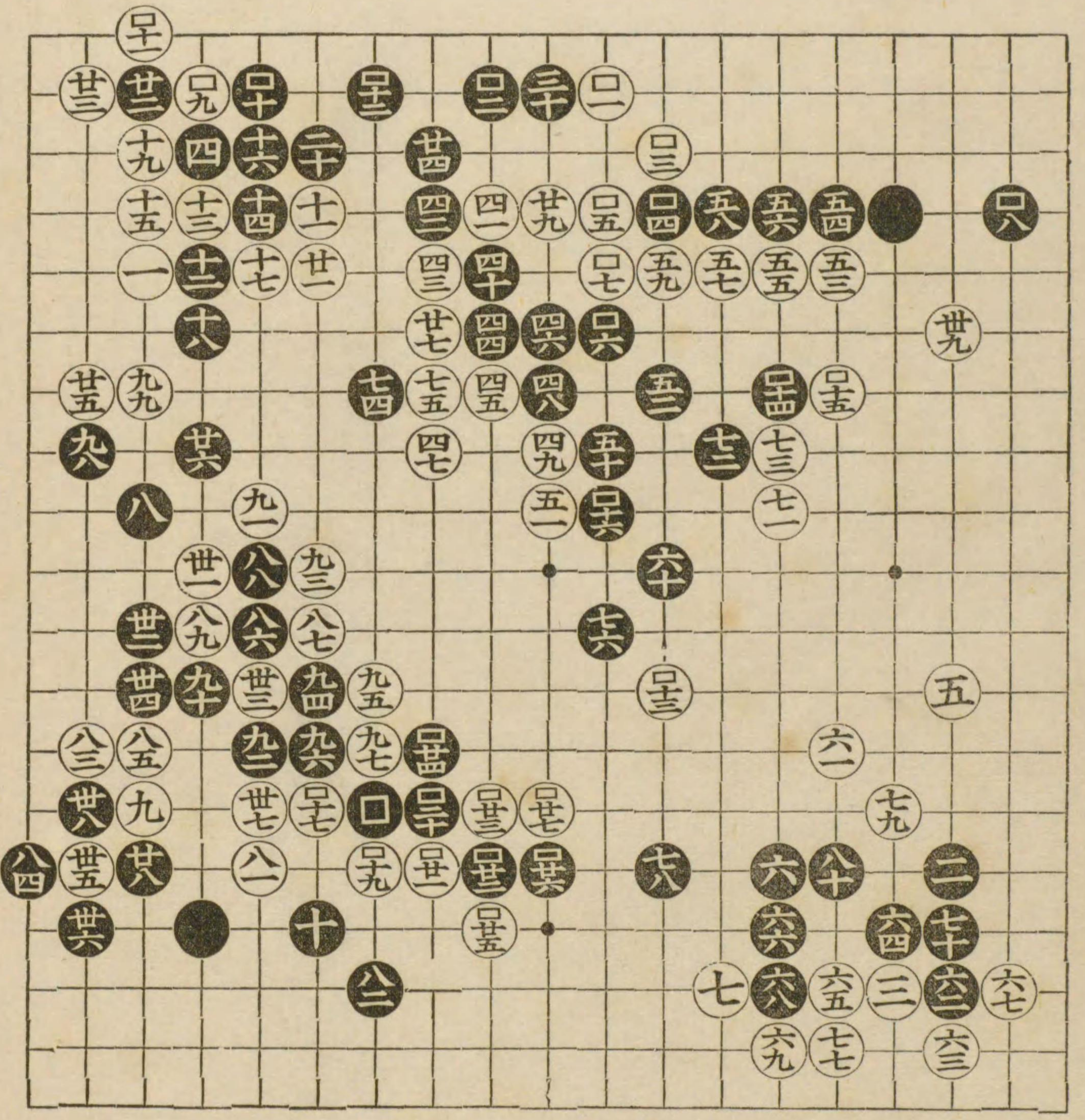
本因坊秀哉
人名

(中押勝)

惠下田榮芳
段五

(二子)

只(八十六の所トル)



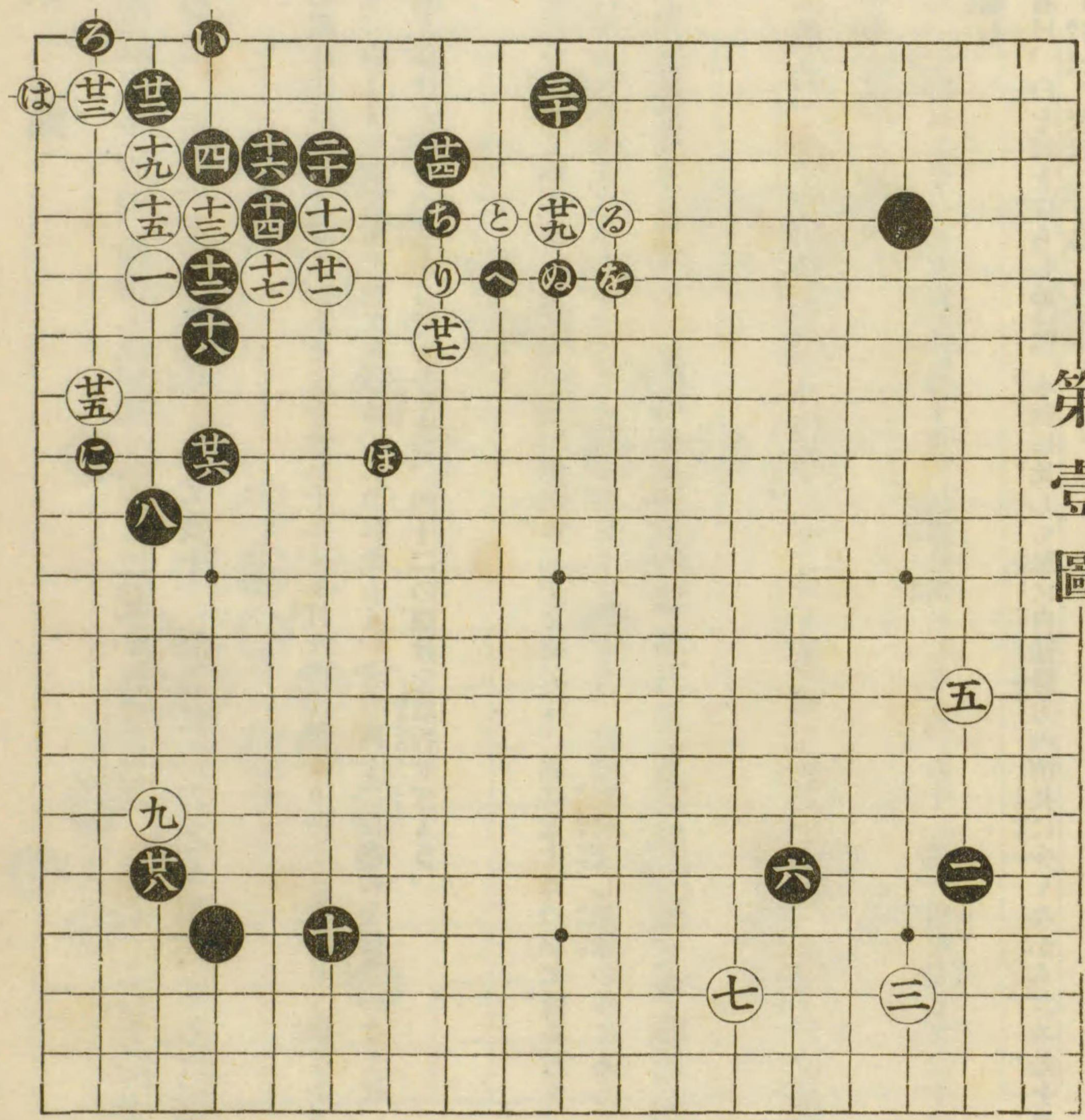
五十四

(第壹圖)

黒三十の一着定石として常に行はるゝ形なれど頗る活氣を缺くの感なきに非ず、寧ろ此の手を以てと掛粘ぐ方、後に至つてと綽ね白(13)の時更に左側より(14)と頂くる味あるの優れるに如かざるか、然れど尙是れ十全の着手に非ず。
溯つて二十八の尖頂けの手にて(15)と中邊より暗に白二十九を牽制するを以つて得策なりとす。

黒二十八の手にて(16)の時、白二十九と來らば、黒は(17)と間に打ち白(18)黒(19)白(20)の時黒は(21)と押す手ある故良し。

第壹圖



五十五

(第 貳 圖)

黒に四十と間に打たれては中原に多少の紛争を惹起す可きは免かれざる所、白若し之を防がんとせば先づ三十九の手を以つて、四十二の點に頂くるを要す、然るに白の之を閑却せるは餘韻の消滅を惜みしによる。

○白三十九の手を以つて四十二の點に頂け、黒に引かせたる後三十九より打たば、黒より四十と打たる、慎なかりきされど此く運ばば此の處黒治りて、白より又何等策の施す可きものなきに至らん、若白四十二黒の交換さへなくば、他日局勢の如何によりて、白より頂けて迫るの味ある可きを念ひ、四十二の頂けを敢行せざりき。

黒四十六はと飛ぶ可し。

●黒四十六は姿勢重し、此の手を以つて軽くの點に飛び、白若し上側の二子を凌がば、黒は七十五の點を截る可く、若又白七十五の點を守らば、上側二子の運命知る可きのみ、乃ち孰れに歸するとせんも、白の窮窮蓋し想像の外にあらん。

白六十一は(イ)に右側を守るを穩健なりとせん、然も稍緩慢の嫌あらんを恐れ、敢て本圖の如く此くは打ち試みしなり。

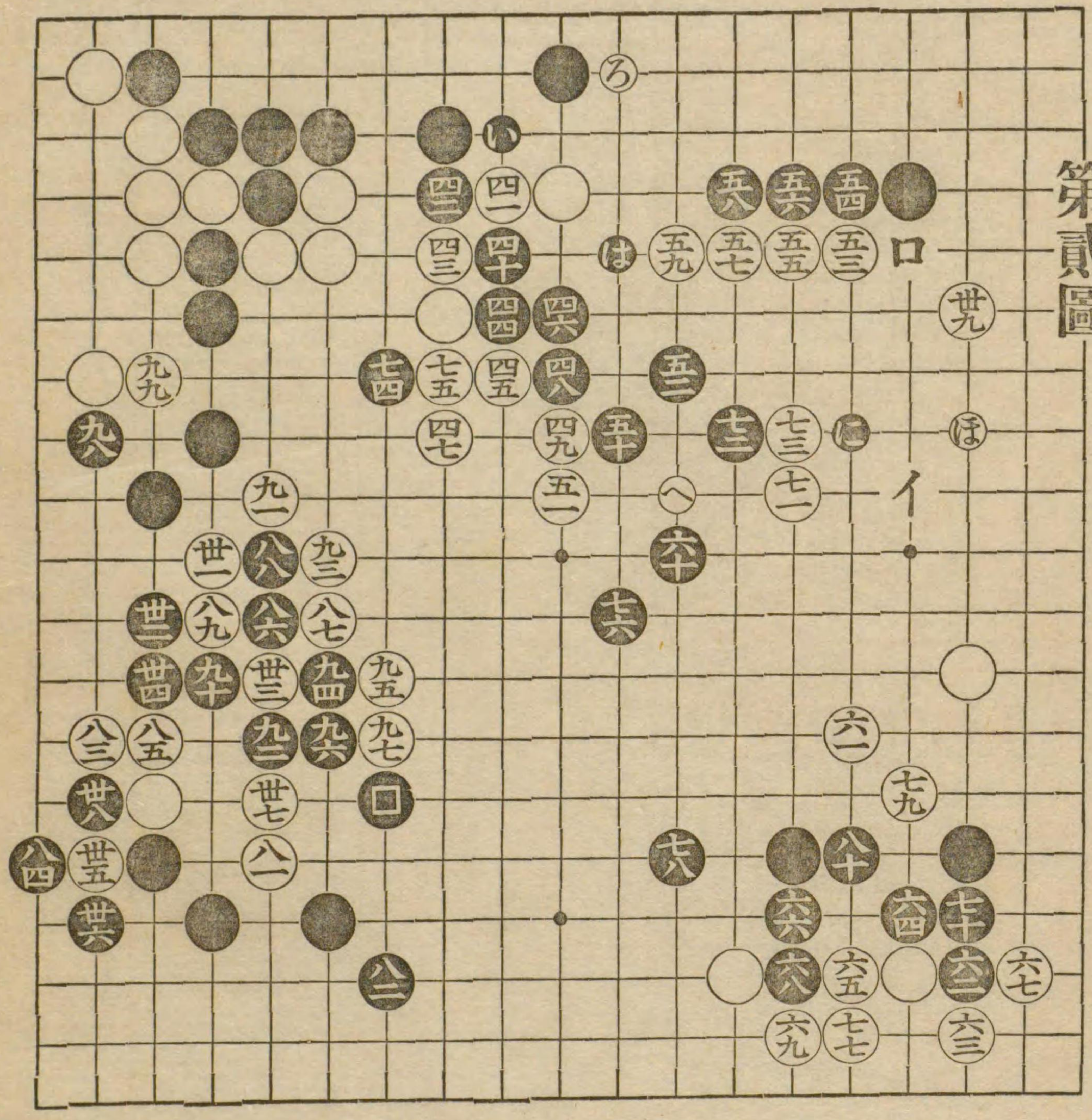
黒六十六は先づ一着を邊に進めて敵の模様を削り白をしてと應ぜしめたる後、六十六に衝くは、手順の前後宜しきを得たるものとせん。

○白六十一は右下の黒を却かして、同時に七十一と右側を防備す可き伏線に供へしなり、六十一の一着なくして七十一に圍ふも右側の白地は完璧を保し難し。

●黒六十六の手にて先に鞭を着け、白を守らしめば、本圖に比して單に自他勢力の消長に少くならざる差を見るに止まらず、惹いては右上の黒の安全を保障する事ともなる可し。

中華圖書會製

第貳圖



○白七十一は暗にの頂越しを覗ひつゝ、右側の地域を劃定せしなり。

●黒七十二は(ロ)の缺點を覗うて七十三に衝き出し以つて右側を侵略せんとす。

○七十三の防備は敢て説明を要せず。

○右下の白に七十七の缺點ある以上は、此の所の黒も亦敢て顧慮するの要なしと雖も、既に白七十七と備へたる後は、黒も亦七十八と打つて逸路を求めざる可からず。

○白七十九は、黒の缺點を窺うて先手を以つて右側の防備を益々嚴にせるものなり。

(白三十一手より黒百手迄)

大正十二年十月廿八日印刷

四糸軒齋版

大正十二年十月廿八日印刷
大正十二年十一月一日出版

大正棋鑑正篇奧付

正價貳圓五拾錢

編輯兼發行人

神戸市元町五丁目三十七番地

廣 月 絕 軒

印刷人

名古屋市東區千種町五反田五二

小 池 清

印刷所

名古屋市東區千種驛南

三 益 社

發行所

神戸市元町五丁目三十七番地(日東館書林内)

東京中央圍推會關西支部

神戸市元町五丁目三十七番地

棋

發 賣 元 日 東 館 書 林

不 許 複 製

162
83



Vertical text on the right edge of the right page, likely bleed-through from the reverse side.

Vertical text on the right edge of the right page, likely bleed-through from the reverse side.

